

# 事業概況（健康保険）

## 1. 適用状況

### （1）保険者数及び適用事業所数

表 I - 1 - 1 は、全国健康保険協会管掌健康保険（一般被保険者）（以下、「協会（一般）」）及び組合管掌健康保険（以下、「組合健保」）の保険者数及び適用事業所数、並びに全国健康保険協会管掌健康保険（法第 3 条第 2 項被保険者）（以下、「法第 3 条第 2 項被保険者」）に係る印紙購入通帳数の過去 5 年間の推移を示したものである。

平成 22 年度末の協会（一般）の適用事業所数は 162 万 3 千と前年度末より 0.1%減少している。また、健康保険組合の数は 1,458 組合（単一・連合 1,192 組合、総合 266 組合）で、前年度末より 15 組合減少した（内訳は、新設による増加 4 組合、分割設立による増加 1 組合と、合わせて 5 組合増加、解散による消滅で 10 組合、合併による消滅で 10 組合と、合わせて 20 組合減少。）。また適用事業所数は 11 万 3 千と、前年度末より 1.1%減少している。

法第 3 条第 2 項被保険者に係る印紙購入通帳数は一貫して減少しており、平成 22 年度末の印紙購入通帳数は 1,291 と前年度末より 9.1%減少している。

表 I - 1 - 1 保険者数及び適用事業所数の年次推移

### ① 適用事業所数

年 度	協会（一般）		組合健保		法第3条第2項被保険者	
	年度末値	年度平均値	年度末値	年度平均値	年度末値	年度平均値
平成18年度	1,548,534 ( 2.2%)	1,534,897 ( 1.7%)	117,164 (-0.0%)	116,937 (-0.3%)	1,826 (-9.0%)	1,948 (-7.3%)
平成19年度	1,582,047 ( 2.2%)	1,569,726 ( 2.3%)	117,884 ( 0.6%)	117,511 ( 0.5%)	1,690 (-7.4%)	1,735 (-10.9%)
平成20年度	1,607,489 ( 1.6%)	1,599,544 ( 1.9%)	116,214 (-1.4%)	116,380 (-1.0%)	1,572 (-7.0%)	1,620 (-6.6%)
平成21年度	1,624,549 ( 1.1%)	1,617,770 ( 1.1%)	114,009 (-1.9%)	114,475 (-1.6%)	1,421 (-9.6%)	1,494 (-7.7%)
平成22年度	1,622,704 (-0.1%)	1,630,891 ( 0.8%)	112,804 (-1.1%)	113,106 (-1.2%)	1,291 (-9.1%)	1,362 (-8.8%)

（注 1）カッコ内は対前年度伸び率である。

（注 2）法第 3 条第 2 項被保険者は印紙購入通帳数である。

### ② 組合健保保険者数

年 度	年度末値	年度平均値		年度末値	年度平均値	
		単一・連合組合	総合組合		単一・連合組合	総合組合
平成18年度	1,541 (-1.3%)	1,262 (-1.3%)	279 (-1.4%)	1,544 (-1.3%)	1,265 (-1.3%)	279 (-1.4%)
平成19年度	1,518 (-1.5%)	1,241 (-1.7%)	277 (-0.7%)	1,519 (-1.6%)	1,242 (-1.8%)	277 (-0.7%)
平成20年度	1,497 (-1.4%)	1,225 (-1.3%)	272 (-1.8%)	1,499 (-1.3%)	1,227 (-1.2%)	272 (-1.8%)
平成21年度	1,473 (-1.6%)	1,206 (-1.6%)	267 (-1.8%)	1,481 (-1.2%)	1,213 (-1.1%)	268 (-1.7%)
平成22年度	1,458 (-1.0%)	1,192 (-1.2%)	266 (-0.4%)	1,459 (-1.4%)	1,194 (-1.6%)	266 (-0.7%)

（注）カッコ内は対前年度伸び率である。

### ③ 組合健保の新設、解散状況

年 度	増加		減少			増減	
	新設	分割設立	解散	合併消滅			
平成18年度	4	1	3	24	9	15	-20
平成19年度	5	5	0	28	12	16	-23
平成20年度	3	3	0	24	14	10	-21
平成21年度	6	6	0	30	23	7	-24
平成22年度	5	4	1	20	10	10	-15

#### (2) 加入者数

表 I - 1 - 2 は健康保険各制度の過去 10 年間の被保険者数及び被扶養者数の推移をみたものである。なお、平成 20 年度に後期高齢者医療制度が創設され、75 歳以上の者等が後期高齢者医療制度に移行する等、大きな異動があったことに留意が必要である。

協会（一般）の被保険者数については、平成 16 年度以降増加していたが、平成 20 年度に減少に転じ、平成 22 年度の年度平均被保険者数は 1,968 万 2 千人（前年度より 5 万 7 千人、0.3%増）となった。組合健保については、1,569 万 4 千人（前年度より 23 万 4 千人、1.5%減）と減少した。

一方、協会（一般）の被扶養者数については減少が続いていたが、平成 22 年度の年度平均被扶養者数は 1,521 万 5 千人（同 2 万 3 千人、0.2%増）と増加に転じ、組合健保については 1,400 万 8 千人（同 21 万 4 千人、1.5%減）と減少が続いた。

扶養率については、平成 22 年度は、協会（一般）は 0.773（同 0.001 ポイント減）、組合健保は 0.893（同 0.0003 ポイント減）となっている。

法第 3 条第 2 項被保険者の被保険者数については、平成 22 年度の年度平均被保険者数は 11,529 人（前年度より 287 人、2.5%増）となっている。被扶養者数についても被保険者と同様に増加しており、平成 22 年度の年度平均被扶養者数は 5,976 人（同 76 人、1.3%増）となっている。扶養率については平成 17 年度までは概ね上昇していたが、平成 18 年度以降は減少傾向となっており、平成 22 年度は 0.518（同 0.006 ポイント減）となっている。

表 I - 1 - 2 加入者数の年次推移（年度平均値）

## ① 協会（一般）

年度	加入者計		被保険者数		被扶養者数		扶養率	
	人		人		人			
平成13年度	36,745,137	(-1.3%)	19,537,168	(-0.8%)	17,207,969	(-1.8%)	0.881	(-0.9%)
平成14年度	36,214,854	(-1.4%)	19,134,113	(-2.1%)	17,080,740	(-0.7%)	0.893	( 1.4%)
平成15年度	35,776,153	(-1.2%)	18,989,369	(-0.8%)	16,786,784	(-1.7%)	0.884	(-1.0%)
平成16年度	35,738,934	(-0.1%)	19,099,459	( 0.6%)	16,639,475	(-0.9%)	0.871	(-1.4%)
平成17年度	35,787,365	( 0.1%)	19,248,740	( 0.8%)	16,538,625	(-0.6%)	0.859	(-1.4%)
平成18年度	35,963,571	( 0.5%)	19,550,678	( 1.6%)	16,412,893	(-0.8%)	0.840	(-2.3%)
平成19年度	36,314,518	( 1.0%)	19,904,636	( 1.8%)	16,409,882	(-0.0%)	0.824	(-1.8%)
平成20年度	35,002,656	(-3.6%)	19,804,152	(-0.5%)	15,198,504	(-7.4%)	0.767	(-6.9%)
平成21年度	34,817,622	(-0.5%)	19,625,500	(-0.9%)	15,192,123	(-0.0%)	0.774	( 0.9%)
平成22年度	34,897,856	( 0.2%)	19,682,487	( 0.3%)	15,215,369	( 0.2%)	0.773	(-0.1%)

## ② 組合健保

年度	加入者計		被保険者数		被扶養者数		扶養率	
	人		人		人			
平成13年度	31,392,971	(-1.6%)	15,183,020	(-1.4%)	16,209,951	(-1.8%)	1.068	(-0.4%)
平成14年度	30,797,560	(-1.9%)	14,995,874	(-1.2%)	15,801,686	(-2.5%)	1.054	(-1.3%)
平成15年度	30,272,945	(-1.7%)	14,776,193	(-1.5%)	15,496,752	(-1.9%)	1.049	(-0.5%)
平成16年度	30,041,732	(-0.8%)	14,800,778	( 0.2%)	15,240,954	(-1.7%)	1.030	(-1.8%)
平成17年度	30,054,683	( 0.0%)	15,037,724	( 1.6%)	15,016,959	(-1.5%)	0.999	(-3.0%)
平成18年度	30,359,239	( 1.0%)	15,409,051	( 2.5%)	14,950,188	(-0.4%)	0.970	(-2.8%)
平成19年度	30,723,927	( 1.2%)	15,830,811	( 2.7%)	14,893,116	(-0.4%)	0.941	(-3.0%)
平成20年度	30,458,028	(-0.9%)	16,087,838	( 1.6%)	14,370,190	(-3.5%)	0.893	(-5.1%)
平成21年度	30,150,576	(-1.0%)	15,928,219	(-1.0%)	14,222,358	(-1.0%)	0.893	(-0.0%)
平成22年度	29,702,508	(-1.5%)	15,694,117	(-1.5%)	14,008,391	(-1.5%)	0.893	(-0.0%)

## ③ 法第3条第2項被保険者

年度	加入者計		被保険者数		被扶養者数		扶養率	
	人		人		人			
平成13年度	43,321	(-9.6%)	29,137	(-9.6%)	14,184	(-9.6%)	0.487	( 0.1%)
平成14年度	36,857	(-14.9%)	24,242	(-16.8%)	12,615	(-11.1%)	0.520	( 6.9%)
平成15年度	31,590	(-14.3%)	20,196	(-16.7%)	11,394	(-9.7%)	0.564	( 8.4%)
平成16年度	29,096	(-7.9%)	18,228	(-9.7%)	10,868	(-4.6%)	0.596	( 5.7%)
平成17年度	26,134	(-10.2%)	16,048	(-12.0%)	10,086	(-7.2%)	0.629	( 5.4%)
平成18年度	22,817	(-12.7%)	14,203	(-11.5%)	8,615	(-14.6%)	0.607	(-3.5%)
平成19年度	18,699	(-18.1%)	11,745	(-17.3%)	6,953	(-19.3%)	0.592	(-2.4%)
平成20年度	16,476	(-11.9%)	10,588	(-9.9%)	5,889	(-15.3%)	0.556	(-6.0%)
平成21年度	17,142	( 4.0%)	11,242	( 6.2%)	5,900	( 0.2%)	0.525	(-5.6%)
平成22年度	17,504	( 2.1%)	11,529	( 2.5%)	5,976	( 1.3%)	0.518	(-1.2%)

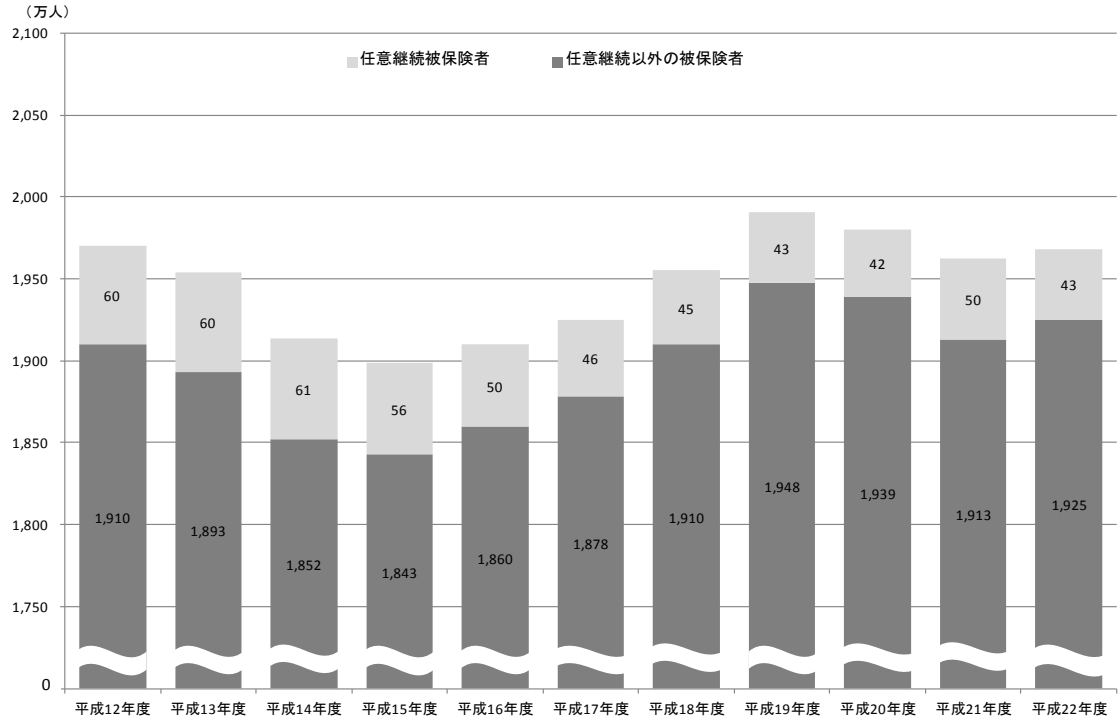
(注) カッコ内は対前年度伸び率である。

図 I - 1 - 1 は協会（一般）及び組合健保の平成 12 年度以降の適用種別別の被保険者数の推移をみたものである。協会（一般）については、任意継続以外の被保険者は、平成 15 年度までは減少、平成 16 年度から 19 年度までは増加しており、平成 20 年度から 21 年度までは減少したが、平成 22 年度は増加した。平成 22 年度の任意継続以外の被保険者数は 1,925 万 2 千人であり、前年度と比べて 12 万 2 千人増加している。また、任意継続被保険者については、平成 22 年度は減少し、43 万 1 千人となっている。

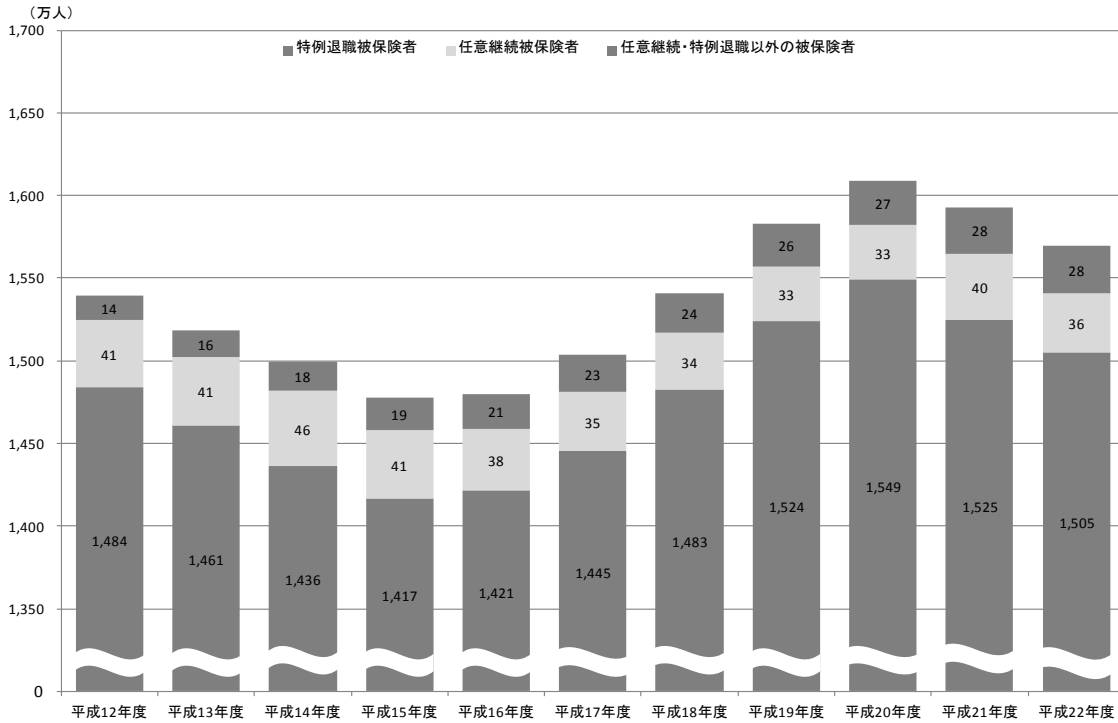
一方、組合健保については、任意継続・特例退職以外の被保険者は、平成 15 年度までは減少、平成 16 年度から 20 年度までは増加していたものの、平成 21 年度以降は再び減少している。平成 22 年度の任意継続以外の被保険者数は 1,505 万 3 千人となり、前年度末と比べて 19 万 3 千人の減少となっている。また、任意継続被保険者については平成 22 年度は減少し、35 万 8 千人となっている。特例退職被保険者数は年々増加しており、平成 22 年度は 28 万 3 千人となっている。

図 I - 1 - 1 適用種別別被保険者数の年次推移（年度平均値）

① 協会（一般）



② 組合健保



(3) 平均標準報酬

過去 10 年間の協会（一般）及び組合健保の被保険者 1 人当たりの平均標準報酬月額、平均標準賞与額、平均総報酬額の推移をみたのが表 I-1-3 である。なお、平成 15 年度より総報酬制が導入されたことから、平均標準賞与及び平均総報酬額については平成 15 年度より記載している。

協会（一般）の平均標準報酬月額については、平成 11 年度から 18 年度までは減少、平成 19、20 年度は増加し、平成 21 年度からは再び減少に転じている。また、平均総報酬額は、平成 22 年度は減少した。

組合健保の平均標準報酬月額については、平成 22 年度は前年度と比べあまり変化しなかった。また、平均総報酬額についても同様の傾向を示している。

また、平成 22 年度の標準賞与額の平均は、協会（一般）は 40 万 0 千円（対前年度比 1.8%増）、組合健保は 103 万 4 千円（対前年度比 3.4%増）となっている。

図 I-1-2 は、協会（一般）と組合健保との平均標準報酬月額の比率の年次推移を示したものである。これをみると、平成 17 年度から 21 年度までは緩やかに減少したが、平成 22 年度は 1.308 倍と増加に転じた。また、男女別にみても、平成 22 年度はそれぞれ増加した。

表 I-1-3 平均標準報酬月額、平均標準賞与額、平均総報酬額の年次推移

① 協会（一般）

年度	平均標準報酬月額			平均標準賞与			平均総報酬額		
	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性
	円	円	円	円	円	円	千円	千円	千円
平成13年度	289,003	332,932	215,165	.	.	.	.	.	.
	(-0.2%)	(-0.5%)	(0.6%)						
平成14年度	286,724	328,884	215,231	.	.	.	.	.	.
	(-0.8%)	(-1.2%)	(0.0%)						
平成15年度	284,383	325,450	215,034	462,383	511,362	381,446	3,861	4,398	2,956
	(-0.8%)	(-1.0%)	(-0.1%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
平成16年度	283,152	323,758	215,072	463,381	514,891	378,657	3,849	4,383	2,954
	(-0.4%)	(-0.5%)	(0.0%)	(0.2%)	(0.7%)	(-0.7%)	(-0.3%)	(-0.3%)	(-0.1%)
平成17年度	283,127	323,758	215,736	463,361	515,859	376,983	3,850	4,385	2,961
	(-0.0%)	(0.0%)	(0.3%)	(-0.0%)	(0.2%)	(-0.4%)	(0.0%)	(0.1%)	(0.2%)
平成18年度	282,970	323,135	216,242	459,753	514,252	370,610	3,845	4,377	2,960
	(-0.1%)	(-0.2%)	(0.2%)	(-0.8%)	(-0.3%)	(-1.7%)	(-0.1%)	(-0.2%)	(-0.0%)
平成19年度	285,118	326,201	217,419	455,370	510,787	365,418	3,867	4,411	2,970
	(0.8%)	(0.9%)	(0.5%)	(-1.0%)	(-0.7%)	(-1.4%)	(0.6%)	(0.8%)	(0.3%)
平成20年度	285,145	326,114	218,346	435,686	485,028	356,445	3,848	4,385	2,972
	(0.0%)	(-0.0%)	(0.4%)	(-4.3%)	(-5.0%)	(-2.5%)	(-0.5%)	(-0.6%)	(0.1%)
平成21年度	279,445	317,956	217,131	392,505	425,267	340,525	3,736	4,227	2,942
	(-2.0%)	(-2.5%)	(-0.6%)	(-9.9%)	(-12.3%)	(-4.5%)	(-2.9%)	(-3.6%)	(-1.0%)
平成22年度	276,175	313,341	216,475	399,625	434,351	344,888	3,705	4,182	2,939
	(-1.2%)	(-1.5%)	(-0.3%)	(1.8%)	(2.1%)	(1.3%)	(-0.8%)	(-1.1%)	(-0.1%)

(注1) カッコ内は対前年度伸び率である。

(注2) 平均標準賞与については、任意継続被保険者を除いて算出している。

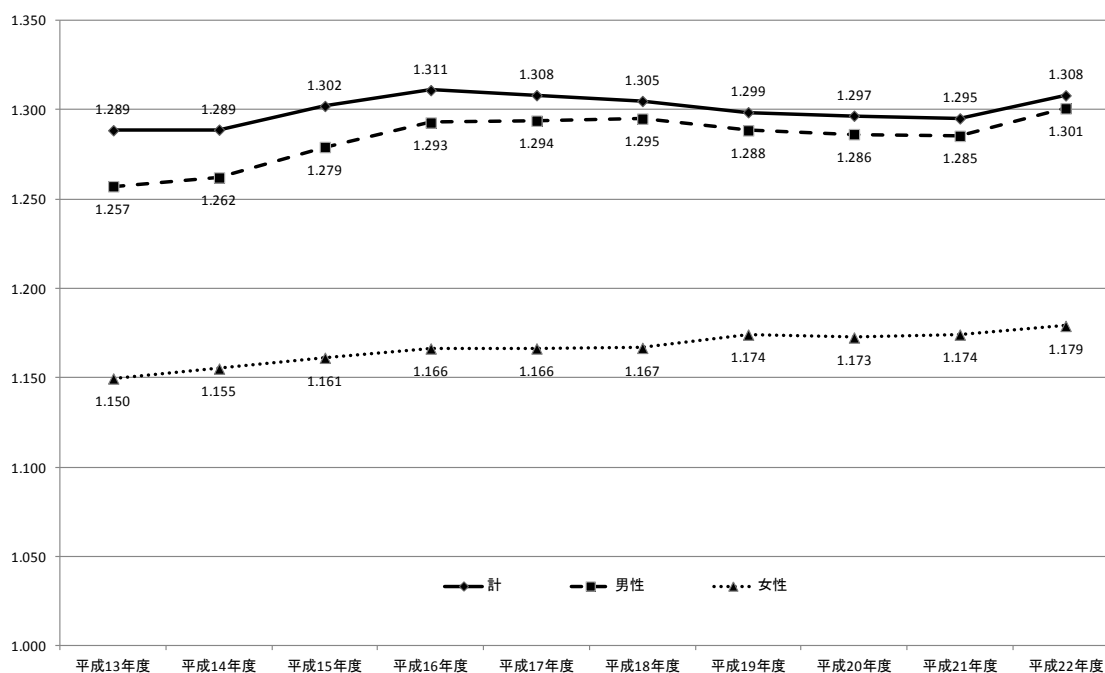
## ② 組合健保

年度	平均標準報酬月額			平均標準賞与			平均総報酬額		
	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性
	円	円	円	円	円	円	千円	千円	千円
平成13年度	372,388 ( 0.5%)	418,556 ( 0.4%)	247,347 ( 1.2%)	・	・	・	・	・	・
平成14年度	369,544 (-0.8%)	415,077 (-0.8%)	248,615 ( 0.5%)	・	・	・	・	・	・
平成15年度	370,299 ( 0.2%)	416,300 ( 0.3%)	249,691 ( 0.4%)	1,142,180 ( -)	1,341,215 ( -)	633,629 ( -)	5,531 ( -)	6,276 ( -)	3,619 ( -)
平成16年度	371,204 ( 0.2%)	418,570 ( 0.5%)	250,853 ( 0.5%)	1,160,426 ( 1.6%)	1,376,358 ( 2.6%)	625,253 (-1.3%)	5,561 ( 0.6%)	6,337 ( 1.0%)	3,624 ( 0.2%)
平成17年度	370,370 (-0.2%)	418,904 ( 0.1%)	251,632 ( 0.3%)	1,160,420 (-0.0%)	1,392,911 ( 1.2%)	604,841 (-3.3%)	5,553 (-0.2%)	6,356 ( 0.3%)	3,613 (-0.3%)
平成18年度	369,248 (-0.3%)	418,469 (-0.1%)	252,295 ( 0.3%)	1,151,484 (-0.8%)	1,389,791 (-0.2%)	598,053 (-1.1%)	5,531 (-0.4%)	6,351 (-0.1%)	3,614 ( 0.0%)
平成19年度	370,257 ( 0.3%)	420,303 ( 0.4%)	255,281 ( 1.2%)	1,176,893 ( 2.2%)	1,431,788 ( 3.0%)	598,966 ( 0.2%)	5,576 ( 0.8%)	6,411 ( 1.0%)	3,637 ( 0.6%)
平成20年度	369,738 (-0.1%)	419,495 (-0.2%)	256,016 ( 0.3%)	1,148,962 (-2.4%)	1,401,023 (-2.1%)	587,147 (-2.0%)	5,543 (-0.6%)	6,373 (-0.6%)	3,647 ( 0.3%)
平成21年度	361,926 (-2.1%)	408,699 (-2.6%)	254,945 (-0.4%)	999,922 (-13.0%)	1,208,904 (-13.7%)	535,789 (-8.7%)	5,300 (-4.4%)	6,051 (-5.0%)	3,583 (-1.8%)
平成22年度	361,253 (-0.2%)	407,593 (-0.3%)	255,227 ( 0.1%)	1,034,192 ( 3.4%)	1,250,215 ( 3.4%)	555,852 ( 3.7%)	5,327 ( 0.5%)	6,078 ( 0.4%)	3,608 ( 0.7%)

(注1) カッコ内は対前年度伸び率である。

(注2) 平均標準賞与については、任意継続被保険者及び特例退職被保険者を除いて算出している。

図 I - 1 - 2 組合健保の平均標準報酬月額の協会（一般）に対する比率の年次推移

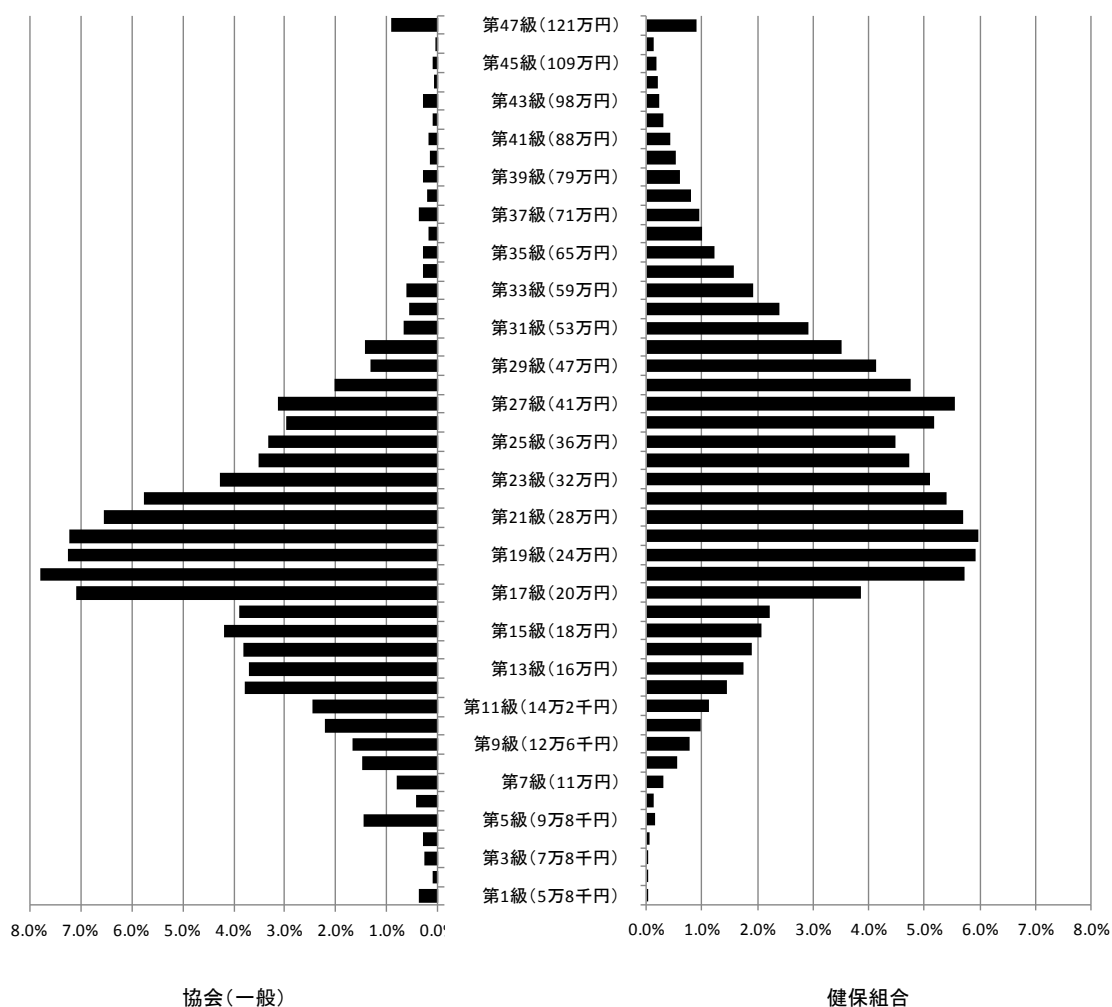


次に、平成 22 年度末の標準報酬月額を協会（一般）と組合健保とで比較したものが図 I - 1 - 3 である。

協会（一般）は組合健保に比べ、相対的に低い月額に多く分布している。協会（一般）は第 17 級（20 万円）から第 22 級（30 万円）にかけて最も多く分布しているのに対し、組合健保はピークが第 20 級（26 万円）及び第 27 級（41 万円）にあり、その前後の等級に比較的幅広く分布している。

また、標準報酬等級の上限である第 47 級（121 万円）の被保険者の割合は協会（一般）が 0.92%、組合健保で 0.91%であり、標準報酬月額の平均は組合健保の方が大きいのに対し、上限該当被保険者の割合は協会（一般）の方がわずかに大きくなっている。

図 I - 1 - 3 協会（一般）及び組合健保の等級分布（平成 22 年度）





## 2. 保険給付状況

### (1) 医療費及び医療給付費

医療費、医療給付費及び実効給付率(注)の推移を示したものが表I-2-1である(ただし、平成19年度までは老人保健に係る分は除く)。

協会(一般)及び組合健保の医療費の推移については、ほぼ同様の傾向を示しており、平成15年度までは加入者数の減少や平成14年の診療報酬改定(▲2.7%)、及び平成15年の本人2割負担から3割負担への引上げ等の影響により概ね横ばい若しくは減少傾向にあったが、平成16年度以降は老人医療対象年齢の引上げ(平成14年10月～平成19年10月)等の影響もあり、上昇傾向にある。法第3条第2項被保険者の医療費の推移については、加入者数が減少していること等から、減少が続いていたが、平成22年度については増加に転じた。

協会(一般)の平成22年度の医療費総額は5兆4,511億円で、前年度より1,673億円、3.2%増加した。また、組合健保の平成22年度の医療費総額は4兆1,061億円で、前年度より900億円、2.2%増加した。法第3条第2項被保険者の医療費総額は23億円で、前年度より1億円、3.2%増加した。

実効給付率については平成16年度以降緩やかに増加している。平成22年度においては協会(一般)が76.97%、組合健保が77.70%、法第3条第2項被保険者が76.74%と増加した。

$$(注) 実効給付率 = \frac{\text{医療給付費(保険者負担分+高額療養費+その他の保険給付のうち医療給付に充てられた額)}}{\text{医療費}} \times 100$$

表I-2-1 医療費、医療給付費及び実効給付率の年次推移

#### ① 協会(一般)

年度	医療費		医療給付費		実効給付率
	億円	(%)	億円	(%)	
平成13年度	48,912	(0.5%)	38,502	(0.4%)	78.72
平成14年度	47,330	(-3.2%)	37,246	(-3.3%)	78.69
平成15年度	46,289	(-2.2%)	34,732	(-6.7%)	75.03
平成16年度	47,127	(1.8%)	35,640	(2.6%)	75.62
平成17年度	48,450	(2.8%)	36,769	(3.2%)	75.89
平成18年度	48,941	(1.0%)	37,242	(1.3%)	76.10
平成19年度	50,661	(3.5%)	38,850	(4.3%)	76.69
平成20年度	51,875	(2.4%)	39,620	(2.0%)	76.37
平成21年度	52,838	(1.9%)	40,494	(2.2%)	76.64
平成22年度	54,511	(3.2%)	41,956	(3.6%)	76.97

② 組合健保

年 度	医療費		医療給付費		実効給付率 %
	億円		億円		
平成13年度	36,822	( 0.8%)	29,271	( 0.5%)	79.49
平成14年度	36,052	(-2.1%)	28,660	(-2.1%)	79.50
平成15年度	35,488	(-1.6%)	27,113	(-5.4%)	76.40
平成16年度	35,906	( 1.2%)	27,532	( 1.5%)	76.68
平成17年度	36,759	( 2.4%)	28,195	( 2.4%)	76.70
平成18年度	37,189	( 1.2%)	28,563	( 1.3%)	76.80
平成19年度	38,412	( 3.3%)	29,640	( 3.8%)	77.16
平成20年度	39,519	( 2.9%)	30,564	( 3.1%)	77.34
平成21年度	40,162	( 1.6%)	31,093	( 1.7%)	77.42
平成22年度	41,061	( 2.2%)	31,906	( 2.6%)	77.70

③ 法第3条第2項被保険者

年 度	医療費		医療給付費		実効給付率 %
	億円		億円		
平成13年度	74	(-6.7%)	60	(-6.5%)	80.22
平成14年度	60	(-19.0%)	48	(-19.1%)	80.18
平成15年度	43	(-28.2%)	33	(-32.1%)	75.85
平成16年度	40	(-6.9%)	31	(-6.7%)	76.06
平成17年度	38	(-6.2%)	29	(-5.8%)	76.39
平成18年度	34	(-10.6%)	26	(-10.5%)	76.53
平成19年度	27	(-20.4%)	21	(-19.3%)	77.62
平成20年度	23	(-12.9%)	18	(-13.9%)	76.75
平成21年度	22	(-5.8%)	17	(-6.4%)	76.26
平成22年度	23	( 3.2%)	17	( 3.8%)	76.74

(注1) カッコ内の数値は対前年度伸び率である。

(注2) 組合健保の医療給付費には、付加給付が含まれている。

平成 22 年度の協会（一般）、組合健保及び法第 3 条第 2 項被保険者の被保険者、被扶養者別の医療費の構成割合を示したものが表 I - 2 - 2 である。

協会（一般）、組合健保ともに医療費に占める診療費の割合は約 8 割であり、これは 70 歳未満被保険者、70 歳未満被扶養者、70 歳以上加入者それぞれ同様となっている。しかし、診療費の内訳をみると、70 歳未満加入者については被保険者と被扶養者とで大きな違いは無いものの、70 歳以上加入者は 70 歳未満加入者に比べ、入院が占める割合が高く、入院外及び歯科が占める割合が低い。

その他の医療費については、70 歳未満加入者に比べ 70 歳以上加入者は調剤及び入院時食事・生活療養が占める割合が高く、療養費等が占める割合が低くなっている。

表 I - 2 - 2 制度別 医療費の構成（平成 22 年度）

① 協会（一般）

	計	70歳未満加入者			70歳以上加入者
		被保険者	被扶養者		
	億円	億円	億円	億円	億円
診療費	43,420 (79.7%)	40,880 (79.7%)	22,404 (79.3%)	18,475 (80.1%)	2,540 (79.3%)
入院	15,213 (27.9%)	14,057 (27.4%)	7,340 (26.0%)	6,717 (29.1%)	1,156 (36.1%)
入院外	22,206 (40.7%)	21,013 (41.0%)	11,491 (40.7%)	9,522 (41.3%)	1,192 (37.2%)
歯科	6,001 (11.0%)	5,809 (11.3%)	3,573 (12.7%)	2,236 (9.7%)	192 (6.0%)
調剤	9,396 (17.2%)	8,806 (17.2%)	4,929 (17.5%)	3,876 (16.8%)	591 (18.5%)
入院時食事・生活療養	573 (1.1%)	521 (1.0%)	243 (0.9%)	278 (1.2%)	51 (1.6%)
訪問看護療養	60 (0.1%)	55 (0.1%)	10 (0.0%)	45 (0.2%)	4 (0.1%)
療養費等	1,062 (1.9%)	1,047 (2.0%)	651 (2.3%)	396 (1.7%)	15 (0.5%)
合計	54,511 (100.0%)	51,309 (100.0%)	28,238 (100.0%)	23,071 (100.0%)	3,202 (100.0%)

## ② 組合健保

	計	70歳未満加入者			70歳以上加入者
			被保険者	被扶養者	
	億円	億円	億円	億円	億円
診療費	32,556 (79.3%)	31,388 (79.3%)	15,993 (79.4%)	15,395 (79.2%)	1,169 (78.7%)
入院	10,285 (25.0%)	9,765 (24.7%)	4,812 (23.9%)	4,953 (25.5%)	520 (35.0%)
入院外	17,318 (42.2%)	16,768 (42.4%)	8,422 (41.8%)	8,345 (42.9%)	550 (37.0%)
歯科	4,954 (12.1%)	4,855 (12.3%)	2,758 (13.7%)	2,097 (10.8%)	99 (6.7%)
調剤	7,489 (18.2%)	7,205 (18.2%)	3,665 (18.2%)	3,540 (18.2%)	284 (19.2%)
入院時食事・生活療養	346 (0.8%)	324 (0.8%)	149 (0.7%)	175 (0.9%)	22 (1.5%)
訪問看護療養	43 (0.1%)	41 (0.1%)	7 (0.0%)	34 (0.2%)	3 (0.2%)
療養費等	627 (1.5%)	620 (1.6%)	332 (1.6%)	289 (1.5%)	7 (0.5%)
合計	41,062 (100.0%)	39,577 (100.0%)	20,145 (100.0%)	19,432 (100.0%)	1,485 (100.0%)

## ③ 法第3条第2項被保険者

	計	70歳未満加入者			70歳以上加入者
			被保険者	被扶養者	
	億円	億円	億円	億円	億円
診療費	17.4 (76.8%)	15.9 (76.6%)	10.2 (76.6%)	5.7 (76.8%)	1.5 (79.1%)
入院	6.4 (28.4%)	5.7 (27.5%)	3.7 (27.7%)	2.0 (27.2%)	0.7 (37.8%)
入院外	8.7 (38.4%)	8.0 (38.7%)	5.0 (37.7%)	3.0 (40.5%)	0.7 (34.8%)
歯科	2.3 (10.1%)	2.2 (10.4%)	1.5 (11.2%)	0.7 (9.1%)	0.1 (6.5%)
調剤	4.0 (17.5%)	3.6 (17.5%)	2.3 (17.6%)	1.3 (17.3%)	0.3 (16.9%)
入院時食事・生活療養	0.2 (1.0%)	0.2 (1.0%)	0.1 (1.0%)	0.1 (1.0%)	0.0 (1.7%)
訪問看護療養	0.0 (0.0%)	0.0 (0.0%)	0.0 (0.0%)	0.0 (0.1%)	0.0 (0.0%)
療養費等	1.0 (4.6%)	1.0 (4.8%)	0.6 (4.9%)	0.4 (4.8%)	0.0 (2.3%)
合計	22.6 (100.0%)	20.7 (100.0%)	13.3 (100.0%)	7.4 (100.0%)	1.9 (100.0%)

(注) カッコ内の数値は合計に占める構成割合である。

(2) 高額療養費

平成 22 年度における協会（一般）、組合健保、法第 3 条第 2 項被保険者の高額療養費の内訳は表 I - 2 - 3 のとおりである。

協会（一般）は、現物給付と現金給付を合わせて 3,118 億円となっており、前年度に比べて 8.7%増加している。また、1 件当たり金額をみると、平均が 10 万 7 千円となっており、前年度と比べて 4.1%の増となっている。

組合健保は、現物給付と現金給付を合わせて 1,973 億円となっており、前年度に比べて 8.2%増加している。また、1 件当たり金額をみると、平均が 10 万 3 千円となっており、前年度と比べて 3.6%の増となっている。

法第 3 条第 2 項被保険者については、現物給付と現金給付を合わせて 1.3 億円となっており、前年度に比べて 11.1%増加している。また、1 件当たり金額をみると、平均が 10 万 2 千円となっており、前年度と比べて 10.6%の増となっている。

表 I - 2 - 3 高額療養費の支給状況（平成 22 年度）

		合計		現物給付	現金給付計	一般分	多数該当分	世帯合算(再掲)	
								一般分	多数該当分
		件数(千件)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
協会(一般)	件数(千件)	2,915 (4.4%)	2,142	773	504	269	191	132	
	金額(百万円)	311,808 (8.7%)	258,138	53,670	33,361	20,309	9,534	10,523	
	1件当金額(円)	106,955 (4.1%)	120,502	69,418	66,153	75,542	49,857	79,814	
組合健保	件数(千件)	1,921 (4.4%)	1,195	726	491	236	152	55	
	金額(百万円)	197,333 (8.2%)	147,212	50,121	32,843	17,278	6,982	4,280	
	1件当金額(円)	102,718 (3.6%)	123,226	68,992	66,911	73,329	45,825	77,532	
法第3条第2項被保険者	件数(千件)	1.3 (0.5%)	1.0	0.2	0.2	0.06	0.06	0.02	
	金額(百万円)	127.8 (11.1%)	113.7	14.1	11.3	2.7	3.2	0.9	
	1件当金額(円)	101,853 (10.6%)	110,973	61,206	66,320	46,385	50,020	56,781	

(注) 合計のカッコ内の数値は対前年度伸び率である。

(3) その他の現金給付

平成 22 年度における傷病手当金、出産育児一時金などのその他の現金給付の状況をまとめたものが表 I-2-4 である。

被保険者については、いずれの制度も傷病手当金が最も多く支給されており、協会（一般）については総支給件数の約 8 割、組合健保については約 7 割、法第 3 条第 2 項被保険者については約 99% を占めている。

被扶養者については家族出産育児一時金が大多数を占めており、協会（一般）及び組合健保については総支給件数の約 95%、法第 3 条第 2 項被保険者においては約 9 割となっている。

表 I-2-4 その他の現金給付の支給状況（平成 22 年度）

	協会(一般)			組合健保			法第3条第2項被保険者		
	件数	給付費	1件当たり給付費	件数	給付費	1件当たり給付費	件数	給付費	1件当たり給付費
	千件	百万円	円	千件	百万円	円	千件	百万円	円
計	1,499	388,374	259,103	1,073	320,844	299,109	1.99	321.7	161,761
被保険者計	1,202	270,407	225,039	805	211,732	263,098	1.91	295.8	154,547
傷病手当金	925	165,887	179,382	595	126,580	212,651	1.90	293.4	154,413
埋葬料	26	1,301	49,943	17	865	49,920	0.01	0.5	50,000
出産育児一時金	135	56,644	419,165	108	45,410	419,140	0.003	1.3	420,000
出産手当金	116	46,576	402,763	84	38,877	463,661	0.001	0.7	658,000
被扶養者計	297	117,966	396,775	268	109,111	407,284	0.08	25.9	345,859
家族埋葬料	18	904	50,000	11	574	50,471	0.01	0.5	50,000
家族出産育児一時金	279	117,062	419,235	257	108,537	423,103	0.07	25.4	391,376

### 3. 付加給付

平成 22 年度における組合健保の付加給付の状況をみたのが表 I - 3 - 1 である。

組合健保の被保険者分の付加給付は、総件数は 149 万 5 千件、金額は 580 億円となっている。また、被保険者の付加給付の中で最も割合が大きいのが一部負担還元金であり、被保険者の付加給付の給付費の約 6 割を占めている。

被扶養者の付加給付は、総件数は 89 万 6 千件、金額は 303 億円となっている。また、被保険者の付加給付の中で最も割合が大きいのが家族療養費付加金であり、被扶養者の付加給付の給付費の約 8 割を占めている。

表 I - 3 - 1 組合健保の付加給付の支給状況（平成 22 年度）

	加入者計			被保険者			被扶養者		
	件数	金額	1件当たり 金額	件数	金額	1件当たり 金額	件数	金額	1件当たり 金額
	千件	百万円	円	千件	百万円	円	千件	百万円	円
一部負担還元金・ 家族療養費付加金	1,975	58,654	29,701	1,192	33,756	28,315	783	24,898	31,814
訪問看護療養費付加金	0.9	7.6	8,890	0.3	2.7	8,877	0.5	4.9	8,896
傷病手当金付加金	190	9,590	50,465	190	9,590	50,465	/		
延長傷病手当金付加金	33	9,359	287,773	33	9,359	287,773	/		
(家族)埋葬料付加金	15	734	48,024	9	534	58,574	6	200	32,441
(家族)出産育児一時金付加金	161	8,135	50,672	54	2,984	55,263	107	5,151	48,345
出産手当金付加金	17	1,755	102,764	17	1,755	102,764	/		
合算高額療養費付加金	106	4,254	40,294	/			/		
合計	2,497	92,489	37,045	1,495	57,981	38,777	896	30,254	33,770

#### 4. 諸率

表 I-4-1 は、協会（一般）及び組合健保の 70 歳未満被保険者及び 70 歳未満被扶養者の 1 人当たり医療費とさらに、入院及び入院時食事・生活療養費、入院外及び調剤別の 1 人当たり医療費及びその 1 人当たり医療費を「受診率」、「1 件当たり日数」及び「1 日当たり医療費」の 3 要素に分解したものの推移である。また、表 I-4-2 はこれらの対前年度伸び率をとり、図 I-4-1 はさらにグラフ化したものである。

なお、当該期間中に行われた診療報酬改定は以下のとおりである。

平成 18 年：医科▲1.5%、歯科▲1.5%、調剤▲0.6%、平均 1.36%の引下げ。

また、薬価基準の医療費ベース 1.8%の引下げと併せて  
合計 3.16%の引下げ。

平成 20 年：医科 0.42%、歯科 0.42%、調剤▲0.17%、平均 0.38%の引上げ。

また、薬価基準の医療費ベース 1.2%の引下げと併せて  
合計 0.82%の引下げ。

平成 22 年：医科 1.74%、歯科 2.09%、調剤 0.52%、平均 1.55%の引上げ。

また、薬価基準の医療費ベース 1.36%の引下げと併せて  
合計 0.19%の引上げ。

平成 22 年度の 1 人当たり医療費についてみると、協会（一般）の 70 歳未満被保険者は 14.5 万円、70 歳未満被扶養者は 15.5 万円、組合健保の 70 歳未満被保険者は 12.9 万円、70 歳未満被扶養者は 14.0 万円となっている。また、どの区分も前年度に比べ 1 人当たり医療費は増加している。

制度別、被保険者・被扶養者別に、入院及び入院時食事・生活療養及び入院外及び調剤の 1 人当たり医療費を 3 要素に分解したものをみると、どの区分においても同様の傾向を示しており、入院及び入院時食事・生活療養については、「受診率」、「1 件当たり日数」は毎年度概ね減少しているのに対し、「1 日当たり医療費」は毎年度増加している。



表 I - 4 - 1 1人当たり医療費等、諸率の推移

① 協会（一般） 70歳未満被保険者

年度	1人当たり医療費			入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解		
	円	円	円	受診率 件/人	1件当たり 日数 日/件	1日当たり 医療費 円	受診率 件/人	1件当たり 日数 日/件	1日当たり 医療費 円
平成18年度	133,316	35,212	76,598	0.086	10.6	38,630	5.25	1.6	9,172
平成19年度	135,625	35,572	78,618	0.084	10.5	40,660	5.27	1.6	9,549
平成20年度	138,102	36,371	79,785	0.083	10.4	42,396	5.27	1.5	9,891
平成21年度	141,740	37,021	82,900	0.082	10.3	44,098	5.31	1.5	10,374
平成22年度	145,419	39,043	84,562	0.082	10.0	47,498	5.33	1.5	10,584

② 協会（一般） 70歳未満被扶養者

年度	1人当たり医療費			入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解		
	円	円	円	受診率 件/人	1件当たり 日数 日/件	1日当たり 医療費 円	受診率 件/人	1件当たり 日数 日/件	1日当たり 医療費 円
平成18年度	140,850	41,691	81,995	0.120	11.1	31,071	6.27	1.7	7,806
平成19年度	142,343	42,011	83,084	0.117	11.1	32,380	6.21	1.6	8,111
平成20年度	145,694	42,776	85,288	0.114	11.1	33,801	6.24	1.6	8,396
平成21年度	149,081	43,682	87,857	0.113	11.0	35,344	6.27	1.6	8,799
平成22年度	154,748	46,915	89,871	0.112	10.9	38,491	6.32	1.6	8,883

③ 組合健保 70歳未満被保険者

年度	1人当たり医療費			入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解		
	円	円	円	受診率 件/人	1件当たり 日数 日/件	1日当たり 医療費 円	受診率 件/人	1件当たり 日数 日/件	1日当たり 医療費 円
平成18年度	118,379	28,890	69,713	0.072	9.7	41,184	4.97	1.5	9,285
平成19年度	120,223	29,020	71,558	0.070	9.6	43,218	4.99	1.5	9,619
平成20年度	121,430	29,005	72,452	0.068	9.5	44,820	5.00	1.5	9,914
平成21年度	124,982	29,812	75,373	0.068	9.4	46,769	5.04	1.4	10,360
平成22年度	129,419	31,862	77,654	0.069	9.2	50,296	5.09	1.4	10,534

④ 組合健保 70歳未満被扶養者

年度	1人当たり医療費			入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解		
	円	円	円	受診率 件/人	1件当たり 日数 日/件	1日当たり 医療費 円	受診率 件/人	1件当たり 日数 日/件	1日当たり 医療費 円
平成18年度	125,985	32,266	77,308	0.096	9.9	34,014	6.30	1.6	7,449
平成19年度	127,567	32,465	78,478	0.093	9.8	35,329	6.26	1.6	7,749
平成20年度	131,319	33,402	80,853	0.092	9.8	37,068	6.32	1.6	8,023
平成21年度	134,480	34,089	83,411	0.092	9.6	38,646	6.36	1.6	8,401
平成22年度	140,162	36,983	85,725	0.091	9.5	42,545	6.47	1.6	8,465

表 I - 4 - 2 1人当たり医療費等、諸率の伸び率の年次推移

① 協会（一般） 70歳未満被保険者

年度	1人当たり医療費			入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解		
	1人当たり医療費	入院+入院時食事・生活療養費(再掲)	入院外+調剤(再掲)	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費
平成18年度	-1.6%	-1.4%	-1.4%	-1.1%	-3.0%	2.7%	0.1%	-2.0%	0.5%
平成19年度	1.7%	1.0%	2.6%	-3.0%	-1.1%	5.3%	0.3%	-1.7%	4.1%
平成20年度	1.8%	2.2%	1.5%	-1.1%	-0.9%	4.3%	0.0%	-2.1%	3.6%
平成21年度	2.6%	1.8%	3.9%	-0.9%	-1.3%	4.0%	0.8%	-1.7%	4.9%
平成22年度	2.6%	5.5%	2.0%	0.1%	-2.1%	7.7%	0.4%	-0.4%	2.0%

② 協会（一般） 70歳未満被扶養者

年度	1人当たり医療費			入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解		
	1人当たり医療費	入院+入院時食事・生活療養費(再掲)	入院外+調剤(再掲)	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費
平成18年度	0.4%	0.6%	0.7%	-0.6%	-2.6%	3.9%	1.9%	-1.4%	0.2%
平成19年度	1.1%	0.8%	1.3%	-3.0%	-0.3%	4.2%	-1.0%	-1.5%	3.9%
平成20年度	2.4%	1.8%	2.7%	-2.3%	-0.2%	4.4%	0.5%	-1.3%	3.5%
平成21年度	2.3%	2.1%	3.0%	-1.5%	-0.8%	4.6%	0.5%	-2.2%	4.8%
平成22年度	3.8%	7.4%	2.3%	-0.2%	-1.2%	8.9%	0.8%	0.5%	1.0%

③ 組合健保 70歳未満被保険者

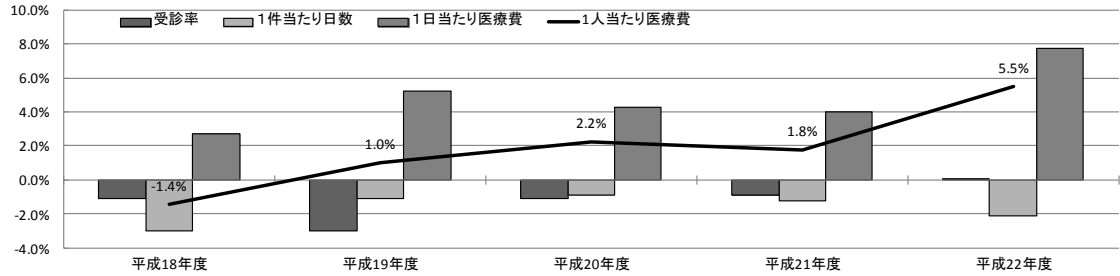
年度	1人当たり医療費			入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解		
	1人当たり医療費	入院+入院時食事・生活療養費(再掲)	入院外+調剤(再掲)	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費
平成18年度	-1.9%	-2.0%	-1.4%	-1.5%	-3.4%	3.0%	0.4%	-1.6%	-0.2%
平成19年度	1.6%	0.4%	2.6%	-3.4%	-0.9%	4.9%	0.4%	-1.4%	3.6%
平成20年度	1.0%	-0.1%	1.2%	-2.2%	-1.4%	3.7%	0.0%	-1.8%	3.1%
平成21年度	2.9%	2.8%	4.0%	-0.2%	-1.3%	4.3%	0.8%	-1.3%	4.5%
平成22年度	3.6%	6.9%	3.0%	1.2%	-1.8%	7.5%	1.1%	0.2%	1.7%

④ 組合健保 70歳未満被扶養者

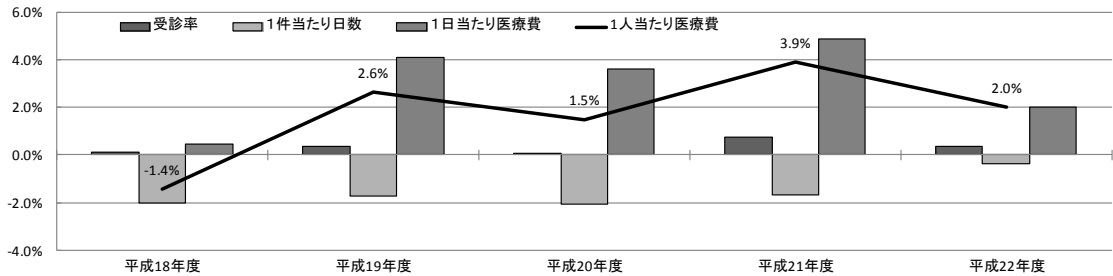
年度	1人当たり医療費			入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解		
	1人当たり医療費	入院+入院時食事・生活療養費(再掲)	入院外+調剤(再掲)	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費
平成18年度	0.8%	2.1%	0.9%	0.1%	-2.5%	4.7%	2.2%	-0.9%	-0.3%
平成19年度	1.3%	0.6%	1.5%	-2.7%	-0.4%	3.9%	-0.6%	-1.9%	4.0%
平成20年度	2.9%	2.9%	3.0%	-1.3%	-0.6%	4.9%	0.8%	-1.3%	3.5%
平成21年度	2.4%	2.1%	3.2%	-0.6%	-1.5%	4.3%	0.6%	-2.1%	4.7%
平成22年度	4.2%	8.5%	2.8%	-0.3%	-1.1%	10.1%	1.7%	0.3%	0.8%

図 I - 4 - 1 1人当たり医療費等、諸率の伸び率の年次推移

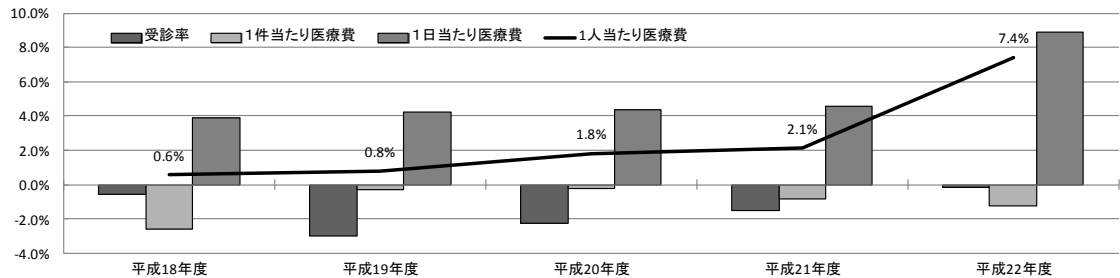
①-1 協会（一般） 70歳未満被保険者 入院及び入院時食事・生活療養費



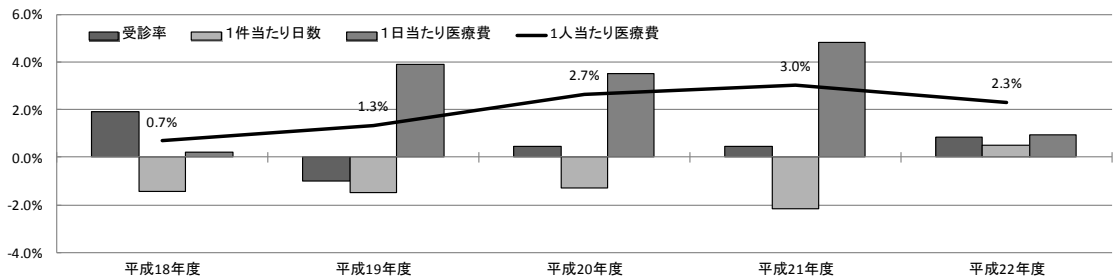
①-2 協会（一般） 70歳未満被保険者 入院外及び調剤



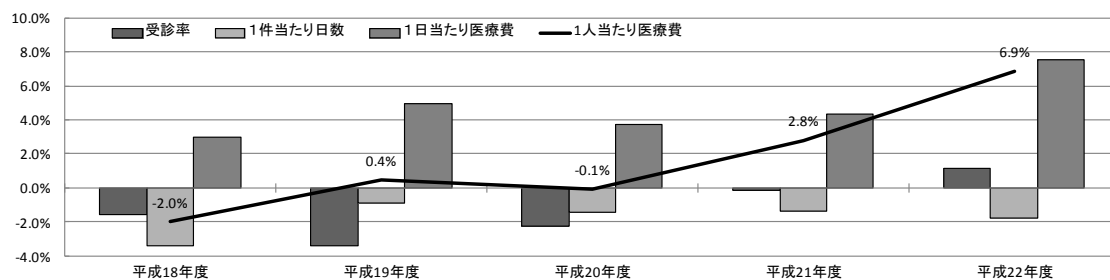
②-1 協会（一般） 70歳未満被扶養者 入院及び入院時食事・生活療養費



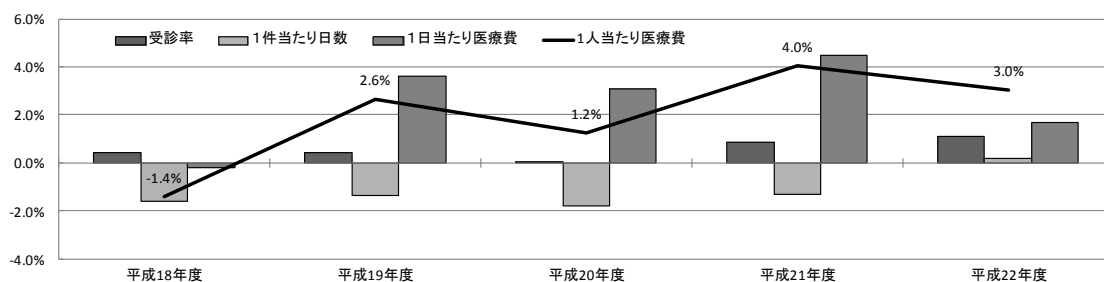
②-2 協会（一般） 70歳未満被扶養者 入院外及び調剤



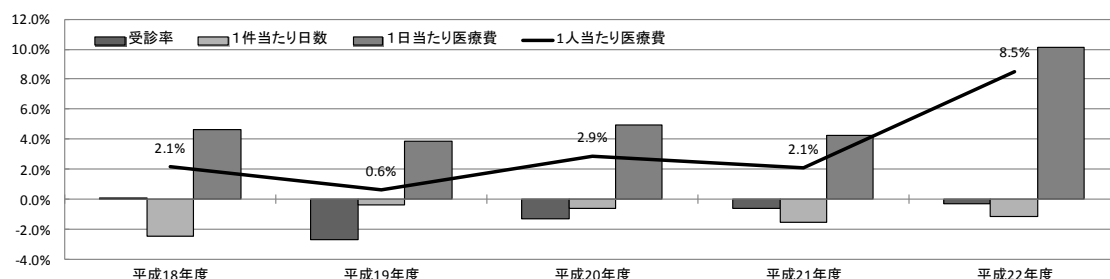
③-1 組合健保 70歳未満被保険者 入院及び入院時食事・生活療養費



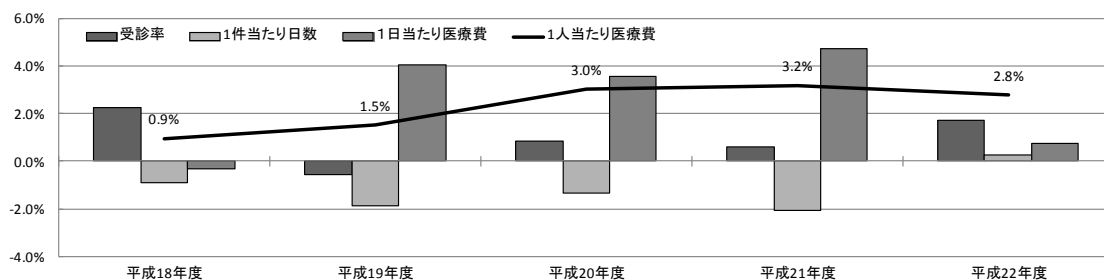
③-2 組合健保 70歳未満被保険者 入院外及び調剤



④-1 組合健保 70歳未満被扶養者 入院及び入院時食事・生活療養費



④-2 組合健保 70歳未満被扶養者 入院外及び調剤



## II 収支状況

### 1. 年度別収支状況

表 I - 1 - 1 は協会けんぽ及び組合健保の収支状況の年度別推移を示したものである。

平成 22 年度における協会けんぽ（協会（一般）と法第 3 条第 2 項被保険者の合計。）の医療分と介護分を併せた単年度収入決算額は 8 兆 5,479 億円、単年度支出決算額は 8 兆 2,582 億円で、単年度収支差引額は 2,897 億円の黒字であった。準備金残高（平成 20 年 9 月以前は事業運営安定資金残高）は 485 億円の赤字となった。なお、平成 21 年度の準備金残高の不足分 3,381 億円は平成 22～24 年度の 3 年間で償却することとなっている。このため平成 22 年度には保険料率が 82.0%から 93.4%に引き上げられ、また平成 22 年 7 月からは医療給付費等に対する国庫補助率も 13.0%から 16.4%に引き上げられると同時に、後期高齢者支援金の 3 分の 1 に総報酬割を導入するという財政再建の措置が講じられた。

平成 22 年度における組合健保の単年度収入決算額（医療分のみ）は 6 兆 5,554 億円、単年度支出総額は 6 兆 8,178 億円、単年度収支差引額は 2,624 億円の赤字であった。

表 II - 1 - 1 収支状況の推移

#### ① 協会けんぽ（医療分+介護分）

（単位：億円）

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
収入	保険料収入	66,445	67,793	66,742	64,411	73,425
	国庫補助	8,877	9,197	10,036	10,860	11,768
	その他	157	174	251	502	286
	計	75,479	77,164	77,029	75,773	85,479
支出	保険給付費	40,851	42,863	43,375	44,513	46,099
	現物給付費	35,326	37,431	38,572	39,415	40,912
	現金給付費	5,526	5,252	4,803	5,098	5,188
	前期高齢者納付金	-	-	9,449	10,961	12,100
	後期高齢者支援金	-	-	13,131	15,057	14,214
	老人保健拠出金	17,200	17,712	1,960	1	1
	退職者給付拠出金	9,306	11,028	4,467	2,742	1,968
	介護納付金	6,029	6,074	5,920	6,218	6,949
	その他	1,013	1,020	1,265	1,386	1,250
	計	74,399	78,516	79,567	80,878	82,582
収支差引額		1,079	-1,352	-2,538	-5,104	2,897
準備金残高		5,148	3,893	1,723	-3,381	-485

（注 1）平成 20 年 9 月以前は政府管掌健康保険。法第 3 条第 2 項被保険者分を含む。

（注 2）準備金残高は、平成 20 年 9 月以前は事業運営安定資金残高である。

② 協会けんぽ（医療分のみ）

（単位：億円）

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
収入	保険料収入	61,442	62,677	62,013	59,555	67,343
	国庫補助	7,888	8,201	9,093	9,678	10,543
	その他	157	174	251	501	286
	計	69,487	71,052	71,357	69,735	78,172
支出	保険給付費	40,851	42,863	43,375	44,513	46,099
	現物給付費	35,326	37,431	38,572	39,415	40,912
	現金給付費	5,526	5,252	4,803	5,098	5,188
	前期高齢者納付金	-	-	9,449	10,961	12,100
	後期高齢者支援金	-	-	13,131	15,057	14,214
	老人保健拠出金	17,200	17,712	1,960	1	1
	退職者給付拠出金	9,306	11,028	4,467	2,742	1,968
	その他	1,013	1,020	1,265	1,354	1,249
計	68,371	72,442	73,647	74,628	75,632	
収支差引額		1,117	-1,390	-2,290	-4,893	2,540
準備金残高		4,983	3,690	1,714	-3,179	-638

（注1）平成20年9月以前は政府管掌健康保険。法第3条第2項被保険者分を含む。

（注2）準備金残高は、平成20年9月以前は事業運営安定資金残高である。

③ 組合健保（医療分のみ）

（単位：億円）

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
収入	保険料収入	58,645	60,502	61,937	59,671	61,405
	国庫補助	80	84	227	265	436
	その他	3,515	3,620	3,925	4,414	3,713
	計	62,240	64,206	66,089	64,351	65,554
支出	事務費	1,235	1,267	1,253	1,185	1,164
	保険給付費	31,512	32,838	33,838	34,385	35,372
	法定給付費	30,626	31,888	32,877	33,443	34,453
	付加給付費	886	950	961	942	919
	前期高齢者納付金	-	-	9,893	11,094	11,190
	後期高齢者支援金	-	-	11,202	12,675	13,014
	老人保健拠出金	11,567	11,778	1,540	558	122
	退職者給付拠出金	9,397	11,441	4,825	2,851	2,093
保健事業費	3,041	3,144	3,295	3,299	3,166	
その他	2,215	2,257	2,267	2,075	2,055	
計	58,967	62,725	68,113	68,120	68,178	
収支差引額		3,273	1,480	-2,024	-3,770	-2,624
積立金等		50,933	52,185	49,746	45,506	42,388

（注1）過年度分収支未済分額は除かれ、当年度分収支未済分額は加算されている。

（注2）収入には繰越金や繰入金（退職積立金繰入を除く）は含まれない。

（注3）積立金等の増減は、解散した健康保険組合に係る積立金の減少等もあることに注意を要する。

## 2. 当年度収支状況

表Ⅱ－２－１は協会けんぽの平成22年度の収支状況を科目別に示したものである。協会けんぽの平成22年度の収入総額は8兆5,479億円であった。このうち保険料収入（医療分）は6兆7,343億円と収入全体の78.8%を占めており、前年度に比べ13.1%の増となっている。

一方、支出総額は8兆2,582億円であった。このうち保険給付費は4兆6,099億円と支出全体の55.8%を占めている。保険給付費のうち、現物給付費は4兆912億円（全体の49.5%）、現金給付費は5,188億円（同6.3%）となっている。また、後期高齢者支援金は1兆4,214億円で支出全体に占める割合が17.2%、保険料収入（医療分）に占める割合が21.1%となっている。前期高齢者納付金は1兆2,100億円で支出全体に占める割合は14.7%、保険料収入（医療分）に占める割合は18.0%となっている。

表Ⅱ－２－１ 協会けんぽの収支状況（平成22年度）

収 入					支 出				
科 目	平成22年度	平成21年度	前年度比	構成比	科 目	平成22年度	平成21年度	前年度比	構成比
	百万円	百万円	%	%		百万円	百万円	%	%
保 険 料 収 入	7,342,525	6,441,090	14.0	85.9	保 険 給 付 費	4,609,934	4,451,273	3.6	55.8
医 療 分	6,734,332	5,955,510	13.1	78.8	現 物 給 付 費	4,091,151	3,941,496	3.8	49.5
介 護 分	608,193	485,580	25.3	7.1	現 金 給 付 費	518,783	509,777	1.8	6.3
国 庫 補 助	1,176,773	1,086,016	8.4	13.8	拠 出 金	3,523,261	3,499,131	0.7	42.7
医 療 分	1,054,306	967,806	8.9	12.3	前 期 高 齢 者 納 付 金	1,210,019	1,096,123	10.4	14.7
介 護 分	122,467	118,209	3.6	1.4	後 期 高 齢 者 支 援 金	1,421,374	1,505,671	-5.6	17.2
そ の 他	28,607	50,240	-43.1	0.3	老 人 保 健 拠 出 金	81	124	-34.7	0.0
日 雇 拠 出 金	0	0	-100.0	0.0	退 職 者 給 付 拠 出 金	196,841	274,155	-28.2	2.4
運 用 収 入	28	97	-71.4	0.0	病 床 転 換 支 援 金	0	1,226	-100.0	0.0
独 立 行 政 法 人 納 付 金	5,898	10,378	-43.2	0.1	介 護 納 付 金	694,946	621,834	11.8	8.4
雑 収 入	22,681	39,765	-43.0	0.3	そ の 他	125,018	137,386	-9.0	1.5
					業 務 勘 定 へ 繰 入 等	18,419	19,720	-6.6	0.2
					諸 支 出 金	1,063	1,152	-7.7	0.0
					協 会 医 療 分	105,438	113,351	-7.0	1.3
					協 会 介 護 分	98	3,164	-96.9	0.0
合 計 (A)	8,547,905	7,577,347	12.8	100.0	合 計 (B)	8,258,213	8,087,791	2.1	100.0
医 療 分	7,817,217	6,973,460	12.1	91.5	医 療 分	7,563,169	7,462,793	1.3	91.6
介 護 分	730,688	603,886	21.0	8.5	介 護 分	695,044	624,997	11.2	8.4
					(A)-(B) 収支差引額	289,692	-510,444	-	-
					医 療 分	254,048	-489,333	-	-
					介 護 分	35,644	-21,111	-	-
					準 備 金 残 高	-48,458	-338,150	-	-
					医 療 分	-63,841	-317,889	-	-
					介 護 分	15,383	-20,261	-	-

表Ⅱ－２－２は組合健保の平成22年度の収支状況を科目別に示したものである。組合健保の平成22年度の収入総額は7兆1,783億円であった。このうち保険料（調整保険料を除く）は6兆1,400億円と収入全体の85.5%を占めており、前年度に比べ2.9%の増となっている。

一方、支出総額は6兆8,178億円であった。このうち保険給付費は3兆5,368億円であり支出全体の51.9%を占めている。保険給付費のうち、医療給付費は2兆8,744億円（全体の42.2%）、その他の給付費は3,208億円（同4.7%）、高齢者1,203億円（同1.8%）、高額療養費1,294億円（同1.9%）、付加給付費は919億円（同1.3%）となっている。また、後期高齢者支援金は1兆3,014億円で支出全体に占める割合は19.1%、保険料収入に占める割合は21.2%、前期高齢者納付金は1兆1,190億円で支出全体に占める割合は16.4%、保険料収入に占める割合は18.2%、保健事業費は3,166億円で支出全体に占める割合は4.6%、保険料収入に占める割合は5.2%となっている。



表Ⅱ-2-2 組合健保の収支状況（平成22年度）

収 入					支 出						
科	目	平成22年度	平成21年度	前年度比	構成比	科	目	平成22年度	平成21年度	前年度比	構成比
		百万円	百万円	%	%			百万円	百万円	%	%
健康保険収入	保 険 料	6,140,034	5,966,736	2.9	85.5	事務費	事 務 所 費	115,699	117,733	-1.7	1.7
	国 庫 負 担 金 収 入	3,994	3,946	1.2	0.1		合 会 費	734	738	-0.6	0.0
	そ の 他	37	28	31.2	0.1		小 計	116,433	118,472	-1.7	1.7
小 計		6,144,065	5,970,710	2.9	85.6	保険給付費	法 定 給 付 費	1,439,561	1,403,106	2.6	21.1
調 整 保 険 料 収 入		100,408	101,549	-1.1	1.4		医 療 給 付 費	1,434,805	1,391,660	3.1	21.0
繰 越 金		96,123	153,331	-37.3	1.3		そ の 他 の 給 付 費	108,900	103,971	4.7	1.6
繰入金	準 備 金 限 度 内 部 分 繰 入	30,606	27,330	12.0	0.4		小 計	1,543,706	1,495,631	3.2	22.6
	準 備 金 限 度 外 部 分 繰 入	15,841	15,227	4.0	0.2		計	2,874,366	2,794,766	2.8	42.2
	準 備 金 不 動 産 保 有 分 繰 入	737	-	-	0.0		高 齢 者	320,832	307,195	4.4	4.7
	退 職 積 立 金 繰 入	4,963	4,047	22.6	0.1		高 額 療 養 費	120,316	118,924	1.2	1.8
	別 途 積 立 金 繰 入	479,353	478,344	0.2	6.7		小 計	129,363	123,411	4.8	1.9
	老 人 保 健 拠 出 金 引 当 金 繰 入	-	1,120	-100.0	0.0		付 加 給 付 費	3,444,877	3,344,295	3.0	50.5
そ の 他	305	18	1,609.5	0.0	被 保 険 者		58,139	59,373	-2.1	0.9	
小 計		531,806	526,087	1.1	7.4	被 扶 養 者	29,519	30,755	-4.0	0.4	
組合債	厚 生 年 金 還 元 融 資	-	-	-	0.0	合 算 高 額 療 養 費 付 加 金	4,236	4,085	4.2	0.1	
	事 業 主 融 資	-	-	-	0.0	小 計	91,894	94,192	-2.4	1.3	
寄 付 金		713	196	264.5	0.0	小 計	3,536,771	3,438,487	2.9	51.9	
国庫補助金	給 付 費 臨 時 補 助 金	1,555	2,841	-45.3	0.0	前 期 高 齢 者 納 付 金	1,118,960	1,109,399	0.9	16.4	
	支 援 金 等 負 担 助 成 金	29,884	15,269	95.7	0.4	後 期 高 齢 者 支 援 金	1,301,447	1,267,485	2.7	19.1	
	被 用 者 保 険 運 営 円 滑 化 推 進 事 業 助 成 金	7	87	-92.3	0.0	病 床 転 換 支 援 金	-	1,032	-100.0	-	
	特 定 健 康 診 査 ・ 保 健 指 導 補 助 金	3,621	2,762	31.1	0.1	日 雇 抛 出 金	0	0	-100.0	-	
	出 産 育 児 一 時 金 補 助 金	4,535	1,614	-	0.1	退 職 者 給 付 拠 出 金	209,329	285,093	-26.6	3.1	
	高 額 療 養 費 特 別 支 給 金 補 助 金	-	30	-	0.0	老 人 保 健 拠 出 金	12,181	55,767	-78.2	0.2	
小 計		39,601	22,603	75.2	0.6	小 計	2,641,916	2,718,775	-2.8	38.8	
特定健康診査等	特 定 健 康 診 査 一 部 負 担 金	554	648	-14.4	0.0	特 定 健 康 診 査 事 業 費	36,745	36,795	-0.1	0.5	
	特 定 保 健 指 導 一 部 負 担 金	28	26	8.9	0.0	特 定 保 健 指 導 事 業 費	6,408	6,347	1.0	0.1	
	特 定 健 康 診 査 相 当 法 定 健 診 受 託 料	3,241	3,253	-0.4	0.0	保 健 指 導 宣 伝 費	16,413	18,777	-12.6	0.2	
	特 定 健 康 診 査 受 託 料	57	82	-31.2	0.0	疾 病 予 防 防 費	189,752	192,968	-1.7	2.8	
	特 定 保 健 指 導 受 託 料	0	0	6.6	0.0	体 育 奨 励 費	8,262	10,928	-24.4	0.1	
小 計		3,880	4,009	-3.2	0.1	在 宅 療 養 支 援 事 業 費	445	409	8.9	0.0	
病院診療所	組 合 員 診 療 収 入	1,755	1,789	-1.9	0.0	直 営 保 養 所 費	30,621	33,708	-9.2	0.4	
	老 人 保 健 加 入 者 診 療 収 入	-	13,046	-100.0	0.0	高 額 医 療 費 貸 付 金	213	222	-3.7	0.0	
	員 外 診 療 収 入	44,092	34,509	27.8	0.6	在 宅 療 養 支 援 資 金 貸 付 金	-	-	-	-	
	そ の 他	11,387	8,380	35.9	0.2	出 産 費 貸 付 金	96	783	-87.7	0.0	
小 計		57,234	57,724	-0.8	0.8	そ の 他	27,681	28,950	-4.4	0.4	
訪 問 看 護 事 業 収 入		177	180	-2.0	0.0	小 計	316,637	329,886	-4.0	4.6	
介 護 老 人 保 健 施 設 収 入		3,138	3,087	1.7	0.0	組 合 債 還 付 金	310	314	-1.3	0.0	
前 期 高 齢 者 交 付 金		243	83	192.6	0.0	保 険 料 還 付 金	1,971	830	137.5	0.0	
財政調整事業交付金	財 政 窮 迫 組 合 等 交 付 金	43,137	32,011	34.8	0.6	調 整 保 険 料 還 付 金	33	15	112.5	0.0	
	高 額 医 療 交 付 金	82,214	104,441	-21.3	1.1	そ の 他	0	0	2,147.6	0.0	
小 計		125,351	136,452	-8.1	1.7	営 繕 費	15,889	14,084	12.8	0.2	
雑収入	利 子 収 入	19,087	25,464	-25.0	0.3	病 院 診 療 所 費	72,122	75,705	-4.7	1.1	
	直 営 保 養 所 利 用 料 収 入	9,780	11,235	-13.0	0.1	訪 問 看 護 事 業 費	193	180	7.2	0.0	
	そ の 他 の 施 設 利 用 料 収 入	18,944	18,826	0.6	0.3	介 護 老 人 保 健 施 設 費	3,025	2,912	3.9	0.0	
	不 用 財 産 等 売 払 代	6,727	4,393	53.1	0.1	財 政 調 整 事 業 拠 出 金	99,632	100,714	-1.1	1.5	
	高 額 医 療 費 貸 付 金 回 収 金	210	226	-7.0	0.0	運 合 費	2,870	2,923	-1.8	0.0	
	在 宅 療 養 支 援 資 金 貸 付 金 回 収 金	-	-	-	0.0	出 資 金	-	-	-	-	
	出 産 費 貸 付 金 回 収 金	117	962	-87.9	0.0	積 立 金	4,089	3,545	15.3	0.1	
	そ の 他	19,544	72,036	-72.9	0.3	財 政 運 営 安 定 資 金	-	-	-	-	
小 計		74,408	133,143	-44.1	1.0	そ の 他	4,093	3,227	26.8	0.1	
介 護 勘 定 受 入		1,172	438	167.8	0.0	介 護 勘 定 繰 入	1,777	1,970	-9.8	0.0	
合 計 (A)		7,178,318	7,110,431	1.0	100.0	合 計 (B)	6,817,761	6,812,040	0.1	100.0	
経 常 収 入 合 計 (C)		6,285,571	6,171,835	1.8	87.6	経 常 支 出 合 計 (D)	6,701,149	6,695,227	0.1	98.3	
特 定 保 険 料 率 に 係 る 保 険 料 (再掲)		2,682,076	2,699,454	-0.6	37.4	(A)-(B) 収 入 支 出 差 引 額	360,557	298,391	-	-	
						(C)-(D) 経 常 収 入 支 出 差 引 額	-415,578	-523,392	-	-	

(注) 経常収入とは、収入総額から調整保険料収入、繰越金、繰入金（退職積立金を除く）、組合債、寄付金、国庫補助金収入、財政調整事業交付金、介護勘定受入及び雑収入の不要財産等売払代を除いて算出した額であり、経常支出とは、支出総額から還付金中の調整保険料還付金、営繕費、財政調整事業拠出金、財政運営安定資金及び介護勘定繰入を除いて算出した額である。

なお、経常収支科目のうち、過年度分収支未済分額は除かれ、当年度分収支未済分額は加算される。

### Ⅲ 健康保険組合の分布状況

ここでは、平成 22 年度末時点で存続している健康保険組合（1,458 組合）を集計対象としている。そのため、平成 22 年度中に解散した組合については集計対象外となっていることに注意を要する。

#### （1）法定給付費等に要する保険料率階級別状況

法定給付費等（前期高齢者納付金、後期高齢者支援金等を含む）に要する保険料率（以下「所要保険料率」という。）階級別に健康保険組合を分類したのが表Ⅲ－1－1である。組合計の所要保険料率は 73.30%であるが、その分布の状況をみると、所要保険料率が 40%未満と低い組合（7 組合。全体の約 0.5%）から 100%以上と高い組合（89 組合。同約 6.1%）まで広く分布している。所要保険料率階級別に組合数をみると、概ね山型となっており、所要保険料率が 70%以上 75%未満の階級の組合が最も多い。

次に所要保険料率階級別に、平均年齢、扶養率、総報酬額をみると、所要保険料率が高い組合において、平均年齢、扶養率が高く、総報酬額が低くなる傾向にある。

また、所要保険料率階級別に実際の保険料率をみると、所要保険料率が高い組合ほど高い保険料率を設定していることが分かる。

表Ⅲ－１－１ 法定給付費等に要する保険料率階級別状況（平成22年度）

	所要保険料率		組合数	平均被保険者数	平均年齢 (注2)	扶養率 (注2)	平均総報酬額	平均保険料率	
	%以上	%未満						計	被保険者負担分
健康保険組合	110	～	28	3,036	44.3	1.09	4,063,946	88.83	40.71
	105	～ 110	16	2,332	43.1	1.05	4,323,849	86.58	40.29
	100	～ 105	45	4,612	43.3	0.98	4,198,497	86.76	40.97
	95	～ 100	55	6,835	41.4	1.10	4,534,268	87.97	40.55
	90	～ 95	76	8,435	42.2	0.92	4,385,223	87.08	40.56
	85	～ 90	143	9,881	41.0	0.88	4,479,375	83.31	38.73
	80	～ 85	184	11,106	41.0	0.91	4,847,603	82.64	38.11
	75	～ 80	182	15,516	40.6	0.86	4,972,184	78.58	35.90
	70	～ 75	195	13,459	40.4	0.91	5,348,674	75.57	33.57
	65	～ 70	194	15,973	40.1	0.88	5,659,766	73.22	32.07
	60	～ 65	128	7,552	40.4	0.95	6,226,345	69.44	30.40
	55	～ 60	92	6,728	40.6	0.94	6,631,518	66.31	27.89
	50	～ 55	71	6,906	39.7	0.88	7,084,986	63.48	26.75
	45	～ 50	30	4,040	39.0	0.93	7,873,084	57.54	24.64
	40	～ 45	12	6,409	39.7	1.05	9,663,325	53.26	21.18
		～ 40	7	2,999	37.2	0.82	9,462,044	56.15	24.93
	組合健保計(平均値)		1,458	10,731	40.7	0.90	5,320,321	76.72	34.51
	(中央値)			3,745	41.7	1.01	5,269,756	78.00	35.00
	協会(一般)		1	19,677,269	43.8	0.77	72,911,780,463	93.40	46.70

	所要保険料率		被保険者1人当たり額					所要保険料率
	%以上	%未満	保険料	法定給付費	支援金・納付金等	付加給付費	保健事業費	
健康保険組合	110	～	373,730	262,053	200,884	487	8,866	114.20
	105	～ 110	360,790	232,711	229,768	1,156	13,515	106.97
	100	～ 105	367,387	225,893	204,075	1,315	9,332	102.59
	95	～ 100	401,085	232,665	208,033	2,904	11,697	97.32
	90	～ 95	383,672	218,692	184,442	2,201	11,599	92.09
	85	～ 90	368,157	214,420	176,376	3,131	14,597	87.26
	80	～ 85	394,393	221,242	176,914	3,616	17,306	82.20
	75	～ 80	380,700	211,133	171,729	4,722	16,034	77.21
	70	～ 75	392,477	217,518	166,695	6,210	20,105	72.08
	65	～ 70	400,654	226,981	155,216	8,108	23,160	67.63
	60	～ 65	406,091	222,798	164,339	8,588	26,229	62.57
	55	～ 60	404,314	228,432	151,719	10,484	29,787	57.62
	50	～ 55	415,720	220,151	152,572	10,043	38,812	52.74
	45	～ 50	420,103	220,178	154,353	10,695	47,421	48.30
	40	～ 45	529,177	236,989	181,177	16,128	69,849	43.29
		～ 40	512,959	201,004	147,307	10,123	88,910	36.82
	組合健保計(平均値)		392,446	220,182	168,860	5,874	20,238	73.30
	(中央値)		400,496	225,037	174,412	4,606	19,389	75.01
	協会(一般)		342,239	234,277	143,735	0	-	87.56

(注1) 所要保険料率は、法定給付費等（法定給付費及び支援金・納付金等）を標準報酬総額で除して得た率である。

(注2) 平均年齢及び扶養率は、特例退職被保険者を除いたものである。

(注3) 平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。

(注4) 協会（一般）の平均年齢は、健康保険被保険者実態調査による。

(2) 保険料率と所要保険料率の相関状況

実際の保険料率と所要保険料率との相関関係について、さらに詳しくみたのが表Ⅲ－１－２である。所要保険料率と保険料率との間には強い正の相関関係があり、所要保険料率階級別の平均保険料率をみると、所要保険料率が高い組合ほど、保険料率も高くなる傾向にある。また、協会（一般）と比較すると、協会（一般）の87.56%よりも所要保険料率が高いにも関わらず、保険料率が協会（一般）の93.4%よりも低い組合が244組合、逆に、所要保険料率が協会（一般）よりも低いにも関わらず、保険料率が協会（一般）よりも高い組合は16組合ある。

表Ⅲ－１－２ 保険料率と所要保険料率の相関状況

	保険料率( %以上～ %未満)														合計	(再掲) 協会より 低い組合	(再掲) 協会より 高い組合	平均 保険料率
	～40	40～45	45～50	50～55	55～60	60～65	65～70	70～75	75～80	80～85	85～90	90～95	95～					
所要 保 険 料 率	%以上																	
	%未満																	
	110 ～	-	-	-	-	-	-	1	-	3	3	8	7	6	28	21	7	88.83
	105 ～ 110	-	-	-	-	-	-	-	-	4	3	3	6	-	16	14	2	86.58
	100 ～ 105	-	-	-	-	2	-	-	3	2	8	15	13	2	45	38	7	86.76
	95 ～ 100	-	-	-	1	-	-	-	1	3	9	21	16	4	55	46	9	87.97
	90 ～ 95	-	-	-	-	-	-	1	1	10	15	30	16	3	76	63	13	87.08
	85 ～ 90	-	-	1	-	-	1	5	12	29	41	29	22	3	143	135	8	83.31
	80 ～ 85	-	-	-	-	-	1	6	23	34	57	41	20	2	184	177	7	82.64
	75 ～ 80	-	-	-	-	2	2	17	35	51	54	15	5	1	182	181	1	78.58
	70 ～ 75	-	-	1	2	1	9	33	50	49	37	10	2	1	195	193	2	75.57
	65 ～ 70	1	-	1	-	5	17	50	45	50	16	8	1	-	194	193	1	73.22
	60 ～ 65	-	-	1	3	11	24	41	22	14	10	2	-	-	128	128	0	69.44
	55 ～ 60	-	1	1	1	24	24	12	14	11	3	1	-	-	92	92	0	66.31
	50 ～ 55	-	-	3	7	22	12	17	6	1	2	-	1	-	71	70	1	63.48
	45 ～ 50	-	1	4	8	10	-	6	-	1	-	-	-	-	30	30	0	57.54
40 ～ 45	1	-	3	4	3	1	-	-	-	-	-	-	-	12	12	0	53.26	
～ 40	1	-	1	1	3	-	-	1	-	-	-	-	-	7	7	0	56.15	
合計	3	2	16	27	83	91	189	213	262	258	183	109	22	1,458	1,400	58		
(再掲)協会よりも高い組合	0	0	1	1	2	0	3	10	34	57	92	70	16	286	244	42		
(再掲)協会よりも低い組合	3	2	15	26	81	91	186	203	228	201	91	39	6	1,172	1,156	16		

※ 〇で示した階級は協会（一般）（所要保険料率87.56%、保険料率93.4%）を含む階級である。

(注) 平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。

(3) 所要保険料率と加入者一人当たり総報酬の相関状況

所要保険料率と加入者一人当たり総報酬との相関関係についてみたのが表Ⅲ－１－３である。

所要保険料率と加入者一人当たり総報酬には強い負の相関関係にあり、所要保険料率が上がるにつれ、加入者一人当たり総報酬は下がる傾向にある。また、協会（一般）と比較すると、協会（一般）の87.56%よりも所要保険料率が高いにも関わらず、加入者一人当たり総報酬が協会（一般）の209万円よりも高い組合が221組合、逆に、所要保険料率が協会（一般）よりも低いにも関わらず、加入者一人当たり総報酬が協会（一般）よりも低い組合は15組合ある。

表Ⅲ－１－３ 所要保険料率と加入者一人当たり総報酬の相関状況

	加入者一人当たり総報酬（万円以上～万円未満）										加入者1人 当たり 平均総報酬 万円		
	～200	200～250	250～300	300～350	350～400	400～450	450～500	500～	合計	(再掲) 協会より 低い組合		(再掲) 協会より 高い組合	
所要保 険料 率	%以上	%未満											
	110 ～		14	14	-	-	-	-	-	28	20	8	194.2
	105 ～ 110		2	13	1	-	-	-	-	16	6	10	211.4
	100 ～ 105		8	34	3	-	-	-	-	45	15	30	212.5
	95 ～ 100		5	48	2	-	-	-	-	55	12	43	216.4
	90 ～ 95		2	63	11	-	-	-	-	76	8	68	227.8
	85 ～ 90		3	102	38	-	-	-	-	143	5	138	238.2
	80 ～ 85		2	89	91	2	-	-	-	184	6	178	254.0
	75 ～ 80		3	42	126	10	1	-	-	182	5	177	267.3
	70 ～ 75		2	40	122	29	1	1	-	195	2	193	278.7
	65 ～ 70		-	24	99	68	3	-	-	194	1	193	300.6
	60 ～ 65		-	7	50	59	12	-	-	128	0	128	319.0
	55 ～ 60		-	3	23	41	24	1	-	92	0	92	343.0
	50 ～ 55		-	-	11	14	30	12	3	71	0	71	375.2
	45 ～ 50		-	-	3	3	10	8	4	30	0	30	407.6
	40 ～ 45		-	-	-	-	-	2	7	12	0	12	472.7
	～ 40		-	-	1	1	-	-	2	7	0	7	518.9
合計		41	479	581	227	81	24	16	9	1,458	80	1,378	
(再掲)協会よりも高い組合		34	219	33	0	0	0	0	0	286	65	221	
(再掲)協会よりも低い組合		7	260	548	227	81	24	16	9	1,172	15	1,157	

※ ■ で示した階級は協会（一般）（所要保険料率 87.56%、加入者一人当たり総報酬 209万円）を含む階級である。

(4) 保険料率と拠出金割合の相関状況

保険料率と拠出金割合（法定給付費と後期高齢者支援金等、拠出金との合計に占める、拠出金の割合）の相関関係についてみたのが表Ⅲ－１－４である。

保険料率と拠出金割合はほとんど相関がなく、疎らに分布している。また、協会（一般）と比較すると、協会（一般）の38.9%よりも拠出金割合が高い組合は1,314組合と全体の9割以上を占め、そのうち47組合は保険料率が協会（一般）の93.4%よりも高い。一方で、拠出金割合が協会（一般）よりも低いにも関わらず、保険料率が協会（一般）よりも高い組合が9組合ある。

表Ⅲ－１－４ 保険料率と拠出金割合の相関状況

		保険料率( %以上～ %未満)										平均 保険料率												
		～40	40～50	50～60	60～70	70～80	80～90	90～100	合計	(再掲) 協会より 低い組合	(再掲) 協会より 高い組合													
拠 出 金 割 合	%以上																							
	55	～	50	～	45	～	40	～	35	～	30	～	25	～	20	～	15	～	10	～	5	～	0	%
	50	～	45	～	40	～	35	～	30	～	25	～	20	～	15	～	10	～	5	～	0	71.7		
	45	～	40	～	35	～	30	～	25	～	20	～	15	～	10	～	5	～	0	74.4				
	40	～	35	～	30	～	25	～	20	～	15	～	10	～	5	～	0	76.8						
	35	～	30	～	25	～	20	～	15	～	10	～	5	～	0	77.3								
	30	～	25	～	20	～	15	～	10	～	5	～	0	78.1										
	25	～	20	～	15	～	10	～	5	～	0	73.1												
	20	～	15	～	10	～	5	～	0	63.5														
	15	～	10	～	5	～	0	70.0																
合計		2	18	108	277	465	433	126	1,429	1,373	56													
(再掲)協会よりも高い組合		2	17	89	254	439	403	110	1,314	1,267	47													
(再掲)協会よりも低い組合		0	1	19	23	26	30	16	115	106	9													

※ 〇 で示した階級は協会（一般）（拠出金割合 38.9%、保険料率 93.4%）を含む階級である。

(注1) 拠出金割合 =  $\frac{\text{拠出金}}{\text{法定給付費} + \text{拠出金}}$  である。

なお、拠出金とは、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、病床転換支援金、日雇拠出金、退職者給付拠出金、老人保健拠出金の合計である。

(注2) 拠出金は平成24年度に確定した平成22年度の数値を用いており、22年度末から確定までに消滅した組合(29組合)は除いて集計している。

(注3) 平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。

(5) 保険料率の変化の状況

各健康保険組合の平成 21 年度の保険料率と平成 22 年度の保険料率の状況をみたものが表Ⅲ－１－５である。平成 22 年度の保険料率が平成 21 年度と比べて高くなった組合が 417 組合、変わらない組合が 970 組合、低くなった組合が 66 組合となっている。

表Ⅲ－１－５ 保険料率階級別 保険料率変化状況

保険料率階級	平成22年度( %以上～ %未満)														合計	(再掲) 協会より 低い組合	(再掲) 協会より 高い組合	平均 保険料率
	～40	40～45	45～50	50～55	55～60	60～65	65～70	70～75	75～80	80～85	85～90	90～95	95～					
%以上 %未満																		%
95 ～	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14	14	0	14	96.39	
90 ～ 95	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	32	2	34	18	16	93.49	
85 ～ 90	-	-	-	-	-	-	-	-	2	4	105	17	3	131	117	14	88.58	
80 ～ 85	-	-	-	-	-	-	-	-	2	177	32	37	2	250	242	8	85.00	
75 ～ 80	-	-	-	-	1	-	1	2	207	35	35	18	-	299	295	4	80.71	
70 ～ 75	-	-	-	-	-	2	5	177	21	24	6	1	-	236	236	0	74.96	
65 ～ 70	-	-	-	-	1	3	154	15	23	15	2	2	1	216	214	2	71.31	
60 ～ 65	-	-	-	-	1	76	15	14	6	3	2	-	-	117	117	0	66.98	
55 ～ 60	-	-	1	3	73	5	11	1	1	-	-	-	-	95	95	0	60.15	
50 ～ 55	-	-	-	23	3	1	-	3	-	-	-	1	-	31	31	0	56.93	
45 ～ 50	-	-	15	1	1	3	-	-	-	-	-	-	-	20	20	0	51.80	
40 ～ 45	-	2	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	5	5	0	52.40	
～ 40	3	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	5	5	0	52.64	
合計	3	2	16	27	83	91	186	212	262	258	183	108	22	1,453	1,395	58		
(再掲)協会よりも高い組合	0	0	0	0	0	0	0	0	4	72	117	62	19	274	227	47		
(再掲)協会よりも低い組合	3	2	16	27	83	91	186	212	258	186	66	46	3	1,179	1,168	11		

※ 〇で示した階級は協会（一般）（平成 21 年度 82.0%、平成 22 年度 93.4%）を含む階級である。

(注 1) 平成 22 年度中に新設された組合 (5 組合) は除外している。

(注 2) 平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。

(6) 収支比率階級別保険料率の分布状況

収支比率（経常支出／経常収入）階級別及び保険料率階級別に健康保険組合を分類したものが表Ⅲ－１－６である。組合計の収支比率は106.6%であるが、その分布の状況をみると、収支比率が100～115%である階級に多くの組合がいる一方、80%未満の組合が12組合（0.8%）、150%以上の組合が29組合（2.0%）となっており、幅広く分布している。また、保険料率との関係を見ると、弱い負の相関関係となっており、収支比率が高い組合ほど保険料率が低くなっている。

表Ⅲ－１－６ 収支比率階級別状況

		保険料率（%以上～%未満）														合計	（再掲） 協会より 低い組合	（再掲） 協会より 高い組合	平均 保険料率 %
		～40	40～45	45～50	50～55	55～60	60～65	65～70	70～75	75～80	80～85	85～90	90～95	95～					
収 支 比 率	%以上																		
	%未満																		
	150 ～	1	1	3	4	3	1	4	1	5	4	1	1	—	29	29	0	66.35	
	145 ～ 150	1	—	—	—	—	—	1	3	2	1	—	1	—	9	9	0	73.86	
	140 ～ 145	—	—	1	1	1	2	—	—	1	1	2	—	—	9	9	0	69.56	
	135 ～ 140	—	—	3	1	—	1	3	3	4	2	3	1	1	22	21	1	73.64	
	130 ～ 135	—	—	—	—	5	2	6	7	3	9	6	2	1	41	40	1	76.46	
	125 ～ 130	—	1	1	2	4	5	9	8	8	5	6	4	3	56	52	4	74.73	
	120 ～ 125	—	—	2	1	5	10	11	17	14	12	8	7	1	88	85	3	74.94	
	115 ～ 120	1	—	—	5	14	8	21	23	30	19	21	7	1	150	146	4	75.20	
	110 ～ 115	—	—	1	4	18	17	26	38	38	35	35	16	1	229	221	8	76.32	
	105 ～ 110	—	—	2	3	9	21	40	31	41	40	31	16	3	237	229	8	76.51	
100 ～ 105	—	—	2	3	7	13	31	42	31	54	29	30	3	245	233	12	78.56		
↓ 黒 字 組 合	95 ～ 100	—	—	1	1	9	6	14	22	43	35	22	14	4	171	163	8	78.83	
	90 ～ 95	—	—	—	2	3	5	12	7	24	19	9	6	1	88	84	4	77.79	
	85 ～ 90	—	—	—	—	3	—	7	7	9	13	8	2	2	51	49	2	79.15	
	80 ～ 85	—	—	—	—	1	—	3	2	6	7	1	—	1	21	20	1	78.22	
	～ 80	—	—	—	—	1	—	1	2	3	2	1	2	—	12	10	2	80.08	
合計		3	2	16	27	83	91	189	213	262	258	183	109	22	1,458	1,400	58		
（再掲）赤字組合		3	2	15	24	66	80	152	173	177	182	142	85	14	1,115	1,074	41		
（再掲）黒字組合		0	0	1	3	17	11	37	40	85	76	41	24	8	343	326	17		

※ ■ で示した階級は協会（一般）の保険料率93.4%を含む階級である。

（注）平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。



(7) 財産比率階級別保険料率の分布状況

財産比率（財産／（法定給付費＋拠出金等））階級別及び保険料率階級別に健康保険組合を分類したものが表Ⅲ－１－７である。組合計の財産比率は 67.8%であるが、その分布の状況をみると、財産比率が 20%未満の組合が 50 組合（3.4%）、300%以上の組合が 42 組合（2.9%）と幅広く分布している。また、保険料率との関係を見ると、弱い負の相関があり、財産比率が高い組合ほど保険料率が低くなっている。

表Ⅲ－１－７ 財産比率階級別状況

		保険料率（%以上～%未満）													合計	(再掲) 協会より 低い組合	(再掲) 協会より 高い組合	平均 保険料率
		～40	40～45	45～50	50～55	55～60	60～65	65～70	70～75	75～80	80～85	85～90	90～95	95～				
財産 比率	%以上																	
	～ 20	-	-	1	-	2	-	1	2	7	10	14	11	2	50	45	5	84.31
	20 ～ 40	-	-	1	1	3	4	8	18	25	55	59	48	11	233	208	25	84.26
	40 ～ 60	-	-	-	2	9	14	34	31	41	49	33	25	4	242	232	10	78.44
	60 ～ 80	-	-	1	3	13	15	29	39	48	38	28	11	2	227	222	5	76.47
	80 ～ 100	1	-	1	1	13	14	30	34	39	26	18	4	1	182	178	4	74.64
	100 ～ 120	-	-	1	1	11	14	22	21	28	24	9	1	1	133	131	2	72.96
	120 ～ 140	-	-	-	1	6	8	18	19	20	19	5	2	-	98	97	1	74.38
	140 ～ 160	-	-	1	6	4	7	11	9	14	7	4	2	-	65	63	2	71.84
	160 ～ 180	-	1	-	1	5	2	13	12	6	12	2	-	1	55	54	1	73.17
	180 ～ 200	-	-	3	4	4	5	5	9	9	6	-	1	-	46	45	1	69.93
	200 ～ 220	-	-	1	1	2	2	2	3	6	1	4	-	-	22	22	0	72.87
	220 ～ 240	-	-	1	1	2	3	4	6	5	2	3	1	-	28	27	1	72.70
	240 ～ 260	-	-	1	-	1	1	-	2	3	1	1	-	-	10	10	0	72.92
	260 ～ 280	-	-	1	-	3	1	2	1	2	2	1	1	-	14	13	1	72.29
	280 ～ 300	-	-	-	-	3	1	1	1	3	2	-	-	-	11	11	0	71.64
300 ～	2	1	3	5	2	-	9	6	6	4	2	2	-	42	42	0	68.46	
合計		3	2	16	27	83	91	189	213	262	258	183	109	22	1,458	1,400	58	

※  で示した階級は協会（一般）の保険料率 93.4%を含む階級である。

(注) 平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。

(8) 所要保険料率等の分布状況

所要保険料率等の分布状況をみるため、パーセンタイル値をみたのが表Ⅲ－１－８である。所要保険料率と拠出金割合及び収支比率は50パーセンタイル値と合計値がほぼ同じ値となっており、また、25パーセンタイルと50パーセンタイルの差と、50パーセンタイルと75パーセンタイルとの差が同水準となっている。

加入者1人当たり総報酬については、50パーセンタイル値と合計値を比べると、合計値の方が大きくなっており、また、25パーセンタイルと50パーセンタイルとの差に比べ、50パーセンタイルと75パーセンタイルとの差の方が大きいことから、加入者1人当たり総報酬額が非常に高い組合がいくつか存在することが分かる。

また、財産比率では、50パーセンタイル値と合計値を比べると、合計値の方が小さく、また、25パーセンタイルと50パーセンタイルとの差に比べ、50パーセンタイルと75パーセンタイルとの差の方が大きいことから、財産比率が非常に高い組合がいくつか存在することが分かる。

なお、パーセンタイルとは、対象となる数値を小さなものから並べ、指定された個数番目にある数値を示したものである。例えば100個の数値があったとすると、50パーセンタイルとは小さいものから数えて50番目の数値（中央値）であり、75パーセンタイルとは同じく75番目の数値のこととなる。

表Ⅲ－１－８ 所要保険料率等の分布状況

	所要保険料率	加入者1人 当たり総報酬	拠出金割合	収支比率	財産比率
合計	‰ 73.30	万円 279.3	% 43.4	% 106.6	% 67.8
パーセンタイル値					
5	51.45	207.3	33.0	88.9	24.3
25	65.75	238.8	39.9	100.5	47.1
50	75.01	265.2	43.9	108.0	77.6
75	84.94	298.9	47.4	116.2	126.2
95	101.81	381.5	53.2	134.1	246.1

(9) 加入者1人当たり医療費と加入者平均年齢との相関

加入者1人当たりの医療費と加入者の平均年齢との相関関係をみたのが表Ⅲ－1－9である。加入者1人当たり医療費と加入者平均年齢とには高い正の相関がみられ、平均年齢が高い組合ほど、1人当たり医療費が高い傾向にある。

また、協会（一般）の36.3歳よりも平均年齢が高いにも関わらず、加入者1人当たり医療費が協会（一般）の15.6万円と低い組合が119組合（8.2%）、平均年齢が低いにもかかわらず、1人当たり医療費が高い組合が50組合（3.4%）ある。

表Ⅲ－1－9 加入者1人当たり医療費と加入者平均年齢の相関状況

	加入者1人当たり医療費(万円以上～万円未満)												合計	(再掲) 協会より 低い組合	(再掲) 協会より 高い組合	平均 加入者 1人当たり 医療費 円	
	～10	10～11	11～12	12～13	13～14	14～15	15～16	16～17	17～18	18～19	19～20	20～					
加入者 平均 年齢	歳以上 歳未満																
	～ 30	9	13	22	25	7	1	-	-	-	-	-	1	78	77	1	117,344
	30 ～ 31	5	7	17	43	17	4	-	-	-	-	-	-	93	93	0	121,508
	31 ～ 32	4	3	17	52	24	4	1	-	-	-	1	-	106	105	1	124,299
	32 ～ 33	1	7	15	74	84	20	4	-	-	-	-	-	205	205	0	130,397
	33 ～ 34	1	5	15	50	115	60	13	3	-	1	-	-	263	256	7	134,001
	34 ～ 35	-	1	14	43	85	89	29	6	1	-	-	-	268	256	12	138,852
	35 ～ 36	1	-	4	22	41	65	32	13	5	-	-	-	183	160	23	143,674
	36 ～ 37	2	-	5	11	15	26	34	15	7	-	-	-	115	83	32	149,762
	37 ～ 38	-	-	2	5	10	15	15	14	5	1	-	-	67	42	25	160,772
	38 ～ 39	-	-	-	3	3	2	4	4	5	-	-	-	21	10	11	163,354
	39 ～ 40	-	-	-	1	2	5	3	4	4	3	-	1	23	11	12	166,022
40	-	-	-	1	6	1	5	3	6	6	1	2	31	13	18	174,826	
合計	23	36	111	330	409	292	140	62	33	12	1	4	1,453	1,311	142		
(再掲)協会よりも低い組合	21	36	105	313	382	260	89	25	8	2	0	1	1,242	1,192	50		
(再掲)協会よりも高い組合	2	0	6	17	27	32	51	37	25	10	1	3	211	119	92		

※ 示した階級は協会（一般）（加入者平均年齢 36.3 歳、加入者1人当たり医療費 15.6 万円）を含む階級である。  
 (注) 平成 22 年度中に新設された組合（5 組合）は除外している。

## 事業概況（船員保険）

### IV 適用及び給付の状況

#### 1. 適用状況

##### （1）船舶所有者数及び加入者数

表Ⅳ－１－１は、船員保険の船舶所有者数及び加入者数の過去5年間の推移を示したものである。なお、加入者数については、平成20年度に後期高齢者医療制度が創設され、75歳以上の者等が後期高齢者医療制度に移行する等、大きな異動があったことに留意が必要である。

平成22年度末の船舶所有者数は6,001と前年度末より1.1%減少している。また、被保険者数については、一貫して減少しており、平成22年度の年度平均被保険者数は6万1千人（前年度より1千人、1.6%減）となった。

被扶養者数についても一貫して減少しており、平成22年度の年度平均被扶養者数は7万7千人（同3千人、3.8%減）となっている。

さらに扶養率についても減少傾向となっており、平成22年度については1.279（同0.031ポイント減）となっている。

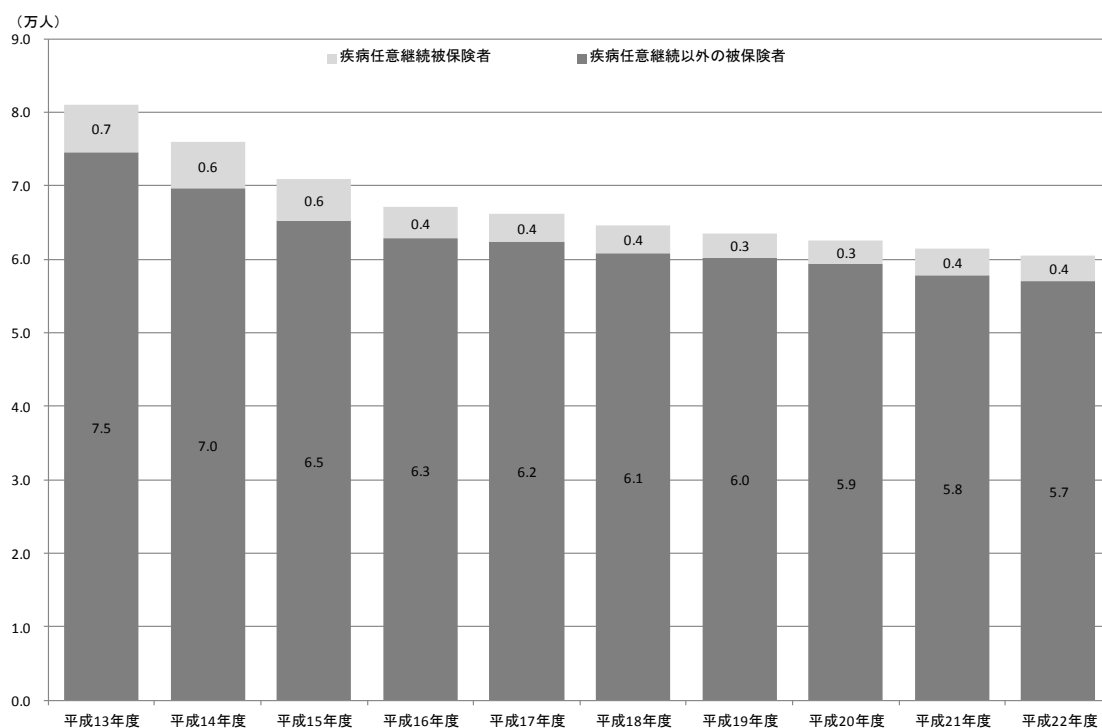
表Ⅳ－１－１ 船舶所有者数及び加入者数の年次推移

年 度	船舶所有者数		加入者計(年度平均)			扶養率
	年度末値	年度平均値	人	被保険者数 人	被扶養者数 人	
平成18年度	6,237 (-0.9%)	6,281 (-1.0%)	164,618 (-4.1%)	64,573 (-2.3%)	100,045 (-5.1%)	1.549 (-2.8%)
平成19年度	6,173 (-1.0%)	6,194 (-1.4%)	159,548 (-3.1%)	63,570 (-1.6%)	95,978 (-4.1%)	1.510 (-2.6%)
平成20年度	6,155 (-0.3%)	6,158 (-0.6%)	145,760 (-8.6%)	62,538 (-1.6%)	83,222 (-13.3%)	1.331 (-11.9%)
平成21年度	6,066 (-1.4%)	6,108 (-0.8%)	142,072 (-2.5%)	61,510 (-1.6%)	80,562 (-3.2%)	1.310 (-1.6%)
平成22年度	6,001 (-1.1%)	6,049 (-1.0%)	138,007 (-2.9%)	60,545 (-1.6%)	77,463 (-3.8%)	1.279 (-2.3%)

(注) カッコ内は対前年度伸び率である。

図IV-1-1は船員保険の平成13年度以降の適用種別別の被保険者数の推移をみたものである。疾病任意継続以外の被保険者は、一貫して減少しており、平成22年度の任意継続以外の被保険者数は5万7千人（前年度より1千人減）となっている。また、任意継続被保険者については平成20年度までは減少してきたものの、平成21年度は増加に転じ、平成22年度も4千人となっている。

図IV-1-1 適用種別別被保険者数の年次推移（年度平均値）



(2) 平均標準報酬

過去 10 年間の船員保険の 1 人当たりの平均標準報酬月額、平均標準賞与額、平均総報酬額の推移をみたのが表Ⅳ－1－2 である。なお、平成 15 年度より総報酬制が導入されたことから、平均標準賞与及び平均総報酬額については平成 15 年度より記載している。

平均標準報酬月額については、特に大きな傾向はなく、年度によって不規則な動きとなっている。

また、平成 22 年度の標準賞与額の平均は、47 万 2 千円（対前年度比 2.7%減）となっている。

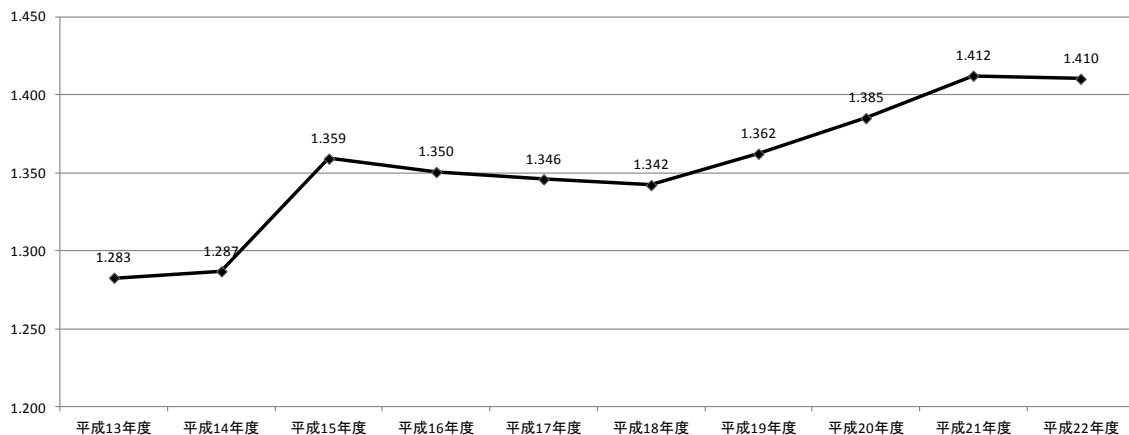
図Ⅳ－1－2 は、協会（一般）と船員保険との平均標準報酬月額の比率の年次推移を示したものである。これをみると、平成 19 年度から 21 年度までは船員保険の協会（一般）に対する比率は増加していたが、平成 22 年度はわずかに減少し、1.410 倍となっている。

表Ⅳ－1－2 平均標準報酬月額、平均標準賞与額、平均総報酬額の年次推移

年度	平均標準報酬月額		平均標準賞与		平均総報酬額	
	円		円	円	千円	千円
平成13年度	370,720	(-1.1%)	.	.	.	.
平成14年度	368,990	(-0.5%)	.	.	.	.
平成15年度	386,489	( 4.7%)	529,091	.	5,133	.
平成16年度	382,393	(-1.1%)	513,370	(-3.0%)	5,073	(-1.2%)
平成17年度	381,040	(-0.4%)	502,277	(-2.2%)	5,046	(-0.5%)
平成18年度	379,781	(-0.3%)	503,271	( 0.2%)	5,034	(-0.2%)
平成19年度	388,397	( 2.3%)	521,063	( 3.5%)	5,155	( 2.4%)
平成20年度	394,932	( 1.7%)	534,714	( 2.6%)	5,241	( 1.7%)
平成21年度	394,630	(-0.1%)	485,599	(-9.2%)	5,192	(-0.9%)
平成22年度	389,462	(-1.3%)	472,275	(-2.7%)	5,118	(-1.4%)

(注) 平均標準賞与については、疾病任意継続被保険者を除いて算出している。

図Ⅳ－1－2 船員保険の平均標準報酬月額の協会（一般）に対する比率の年次推移

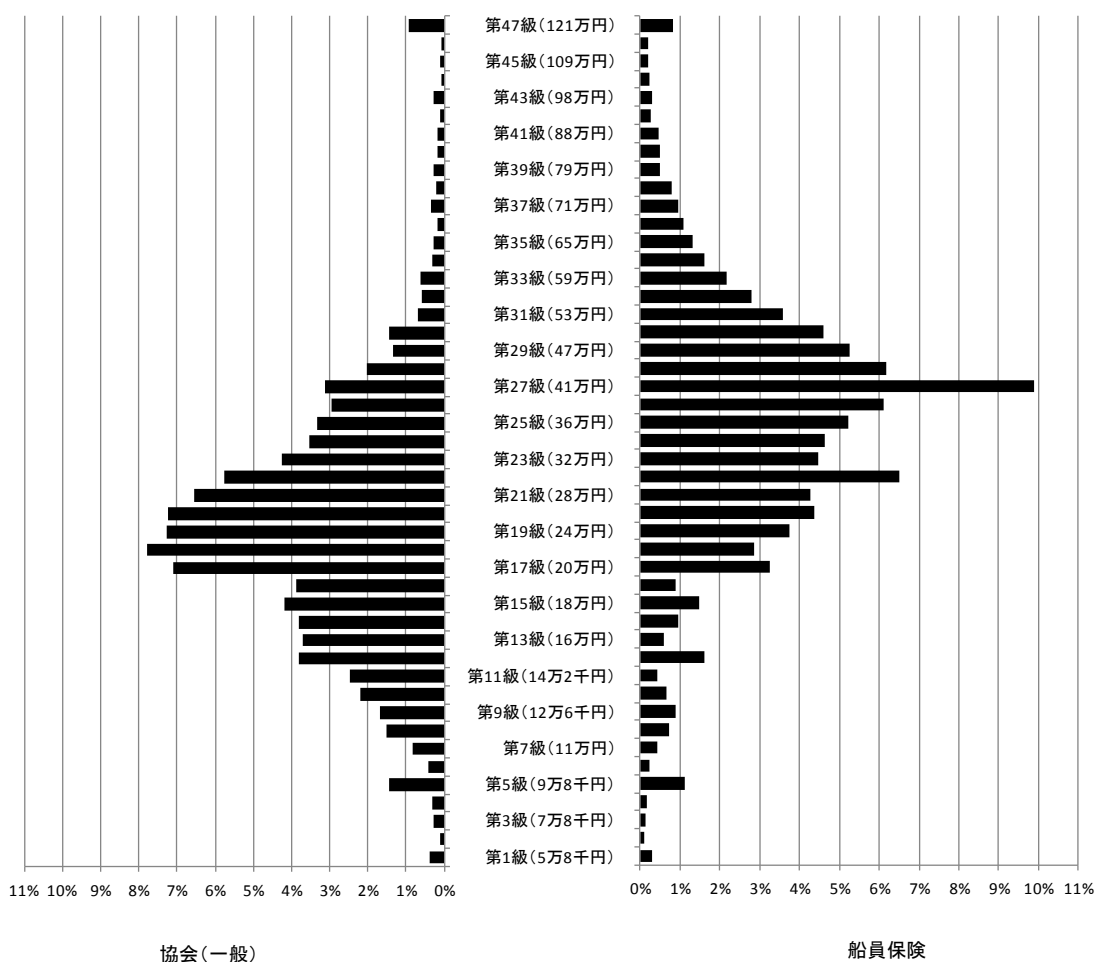


次に、平成 22 年度末の標準報酬月額分布を協会（一般）と船員保険とで比較したものが図Ⅳ－1－3である。

船員保険は協会（一般）に比べ、相対的に高い月額に多く分布している。協会（一般）は第 17 級（20 万円）から第 22 級（30 万円）にかけて最も多く分布しているのに対し、船員保険はピークが第 27 級（41 万円）及び第 22 級（30 万円）にあり、その前後の等級に比較的幅広く分布している。なお、第 27 級がピークとなっているのは、平成 22 年度の疾病任意被保険者の標準報酬等級の上限が 27 等級であることによるものと考えられる。

また、標準報酬等級の上限である第 47 級（121 万円）の被保険者の割合は協会（一般）が 0.92%、船員保険が 0.84%であり、上限該当被保険者の割合は協会（一般）の方が若干大きくなっている。

図Ⅳ－1－3 協会（一般）及び船員保険の等級分布（平成 22 年度）



## 2. 保険給付状況

### (1) 医療費及び医療給付費

医療費、医療給付費及び実効給付率(注)の推移を示したものが表Ⅳ-2-1である(ただし、平成19年度までは老人保健に係る分は除く)。なお、平成21年12月以前については、医療費及び医療給付費に労働者災害補償保険相当の給付が含まれているため、平成22年1月以降の期間とは単純には比較ができないことに注意を要する。

医療費の推移については、平成18年度までは加入者数の減少等の影響により概ね横ばい若しくは減少傾向にあり、平成19年度及び20年度は増加したものの、平成21年度以降は再び減少している。

船員保険の平成22年度の医療費総額は242億円で、前年度より16億円、6.2%減少した。これは平成22年1月以降、労働者災害補償保険相当の給付を除外している影響もある。

実効給付率については平成15年度までは減少傾向であったものが平成16年度以降は概ね横ばいとなっている。平成22年度においては、平成22年1月以降、ほぼ10割給付である労働者災害補償保険相当の給付が除外されたことから減少し、78.57%となっている。

(注) 実効給付率 =  $\frac{\text{医療給付費(保険者負担分+高額療養費+その他の保険給付のうち医療給付に充てられた額)}}{\text{医療費}} \times 100$

表Ⅳ-2-1 医療費、医療給付費及び実効給付率の年次推移

年 度	医療費		医療給付費		実効給付率
	億円		億円		%
平成13年度	327	(-5.8%)	264	(-6.1%)	80.76
平成14年度	296	(-9.5%)	239	(-9.6%)	80.67
平成15年度	277	(-6.3%)	219	(-8.2%)	79.06
平成16年度	264	(-5.0%)	210	(-4.5%)	79.49
平成17年度	264	( 0.1%)	211	( 0.5%)	79.80
平成18年度	256	(-2.8%)	204	(-3.1%)	79.59
平成19年度	262	( 2.2%)	210	( 2.7%)	79.93
平成20年度	263	( 0.1%)	209	(-0.5%)	79.44
平成21年度	258	(-1.8%)	204	(-2.3%)	79.08
平成22年度	242	(-6.2%)	190	(-6.9%)	78.57

(注1) カッコ内の数値は対前年度伸び率である。

(注2) 平成21年12月以前には労働者災害補償保険相当の給付が含まれている。



平成 22 年度の船員保険の被保険者、被扶養者別医療費の構成割合を示したものが表Ⅳ－２－２である。

医療費に占める診療費の割合は約 8 割であり、これは 70 歳未満被保険者、70 歳未満被扶養者、70 歳以上加入者それぞれ同様となっているが、下船後の療養補償については、約 9 割を占めている。また、診療費の内訳をみると、70 歳未満加入者は入院よりも入院外の方が高いが、70 歳以上加入者は逆に入院外よりも入院の方が高くなっている。下船後の療養補償については、入院が 7 割を占めている。

その他の医療費については、70 歳未満加入者に比べ 70 歳以上加入者は入院時食事・生活療養が占める割合が高く、療養費等が占める割合が低くなっている。

表Ⅳ－２－２ 医療費の構成（平成 22 年度）

	計	70歳未満加入者		70歳以上加入者		下船後の療養補償
		被保険者	被扶養者	被保険者	被扶養者	
	億円	億円	億円	億円	億円	億円
診療費	193 (80.0%)	162 (79.0%)	62 (77.7%)	100 (79.8%)	13 (79.0%)	18 (90.7%)
入院	79 (32.6%)	58 (28.5%)	21 (26.7%)	37 (29.6%)	6 (38.7%)	13.7 (70.5%)
入院外	90 (37.2%)	80 (39.1%)	29 (36.8%)	51 (40.5%)	6 (35.4%)	3.6 (18.5%)
歯科	25 (10.3%)	24 (11.5%)	11 (14.3%)	12 (9.7%)	1 (4.9%)	0.3 (1.7%)
調剤	41 (17.2%)	37 (18.2%)	16 (19.8%)	22 (17.2%)	3 (18.4%)	1.0 (5.3%)
入院時食事・生活療養	4 (1.5%)	3 (1.3%)	1 (1.1%)	2 (1.5%)	0.4 (2.2%)	0.5 (2.8%)
訪問看護療養	0.3 (0.1%)	0.2 (0.1%)	0.0 (0.0%)	0.2 (0.2%)	0.0 (0.1%)	0.0 (0.1%)
療養費等	3 (1.3%)	3 (1.4%)	1 (1.4%)	2 (1.3%)	0.1 (0.3%)	0.2 (1.2%)
合計	242 (100.0%)	205 (100.0%)	80 (100.0%)	126 (100.0%)	17 (100.0%)	19 (100.0%)

(注) カッコ内の数値は合計に占める構成割合である。

(2) 高額療養費

平成 22 年度における船員保険の高額療養費の内訳は表Ⅳ－ 2－ 3 のとおりである。

高額療養費は、現物給付と現金給付を合わせて 12 億円となっており、前年度に比べて 1.7%増加している。また、1 件当たり金額をみると、平均が 10 万 4 千円となっており、前年度と比べて 0.9%の増となっている。

表Ⅳ－ 2－ 3 高額療養費の支給状況（平成 22 年度）

	合計		現物給付	現金給付計	一般分	多数該当分	世帯合算(再掲)	
							一般分	多数該当分
件数(千件)	12.1	(0.8%)	9.4	2.7	1.8	0.9	0.4	0.2
金額(百万円)	1,249	(1.7%)	1,039	211	144	67	33	15
1件当金額(円)	103,656	(0.9%)	110,721	78,855	81,406	73,859	87,311	77,654

(注) 合計のカッコ内の数値は対前年度伸び率である。

(3) その他の現金給付

平成 22 年度における傷病手当金、出産育児一時金などのその他の現金給付の状況をまとめたものが表Ⅳ－ 2－ 4 である。なお、埋葬料、家族埋葬料にはそれぞれ付加給付である埋葬料付加金、家族埋葬料付加金が含まれている。

被保険者については、傷病手当金が最も多く支給されており、総支給件数の約 97%を占めている。

被扶養者については家族出産育児一時金が大多数を占めており、総支給件数の約 90%となっている。

表Ⅳ－ 2－ 4 その他の現金給付の支給状況（平成 22 年度）

	職務外の給付		被保険者計				被扶養者計			職務上の給付
			傷病手当金	埋葬料	出産育児一時金	出産手当金	家族埋葬料	家族出産育児一時金		
件数(千件)	8.2	6.9	6.7	0.2	0.02	0.02	1.3	0.1	1.1	0.7
給付費(百万円)	2,559	2,013	1,884	112	6	10	546	69	477	102
1件当たり給付費(円)	311,764	289,822	279,705	635,073	416,000	591,574	432,403	554,310	419,131	141,819

(注) 埋葬料、家族埋葬料にはそれぞれ埋葬料付加金、家族埋葬料付加金が含まれている。

## V 収支状況

### 1. 年度別収支状況

表V-1-1は船員保険の収支状況の年度別推移を示したものである。平成22年度における船員保険の単年度収入決算額は480億円、単年度支出決算額は458億円で、単年度収支差引額は21億円の黒字であった。また、積立金残高については、374億円となっている。なお、船員保険法の改正により、平成22年1月より労災保険に相当する部分及び雇用保険に相当する部分がそれぞれ一般制度である労災保険制度、雇用保険制度に統合されたことから、平成20年度以前、平成21年度及び平成22年度それぞれを単純に比較することは困難であることに注意を要する。

表V-1-1 船員保険の収支状況の推移

(単位:億円)

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
収入	保険料収入	621	615	612	559	359
	(再掲)疾病分	393	399	397	378	284
	国庫補助	42	39	39	41	32
	その他	26	26	23	52	88
	計	689	679	674	652	480
支出	保険給付費	324	317	315	314	276
	(再掲)疾病給付分	257	256	254	251	197
	前期高齢者納付金	-	-	38	47	47
	後期高齢者支援金	-	-	58	64	56
	老人保健拠出金	64	69	8	0	0
	退職者給付拠出金	40	47	18	12	9
	介護納付金	31	33	30	32	32
	その他	177	168	166	155	37
計	636	633	634	624	458	
収支差引額		53	46	40	28	21
積立金残高		1,247	1,293	1,333	353	374

(注1) 平成22年1月以降については、統合された労災保険及び雇用保険に相当する部分の収支が除外されているため、平成20年度以前、平成21年度及び平成22年度のそれぞれの収支決算との比較は困難。

(注2) 平成21年度の積立金については、制度の統合に伴い労災勘定に983億円、雇用勘定に22億円を移管している。

## 2. 当年度収支状況

表V-2-1は船員保険の平成22年度の収支状況を部門別にみたものである。

疾病保険分については収入総額が321億円であり、このうち保険料が284億円と全体の88.5%を占めている。一方、支出総額は316億円であり、このうち疾病保険給付費は197億円と支出全体の62.4%を占めている。また、後期高齢者支援金は56億円で支出全体に占める割合が17.6%、前期高齢者納付金は47億円で支出全体に占める割合は15.0%となっている。

災害保健福祉保険分（職務上疾病・年金給付・保険福祉事業等の収支）については、収入総額が49億円であり、このうち保険料が44億円と全体の89.9%を占めている。一方、支出総額は34億円であり、このうち保険給付費は22億円と支出全体の65.0%を占めている。

介護保険分については、収入総額が32億円であり、このうち保険料が31億円と全体の98.4%を占めている。一方、支出総額は32億円であり、すべて介護納付金に係る分となっている。

表V-2-1 船員保険の部門別収支状況（平成22年度）

(1) 疾病保険分

収 入			支 出		
科 目	平成22年度	構成比	科 目	平成22年度	構成比
	百万円	%		百万円	%
保 険 料 収 入	28,392	88.5	疾 病 保 険 給 付 費	19,749	62.4
国 庫 補 助 金 等	3,157	9.8	医 療 給 付 費	16,775	53.0
雑 収 入 等	75	0.2	現 金 給 付 費	2,974	9.4
準 備 金 戻 入	465	1.4	拠 出 金	11,258	35.6
			前 期 高 齢 者 納 付 金	4,735	15.0
			後 期 高 齢 者 支 援 金	5,576	17.6
			退 職 者 給 付 拠 出 金	931	2.9
			老 人 保 健 拠 出 金	16	0.1
			病 床 転 換 支 援 金	0	0.0
			業 務 経 費	81	0.3
			一 般 管 理 費	421	1.3
			雑 支 出 等	121	0.4
合 計 (A)	32,089	100.0	合 計 (B)	31,630	100.0
			(A)-(B) 収支差引額	460	-

(2) 災害保健福祉保険分

収 入			支 出		
科 目	平成22年度	構成比	科 目	平成22年度	構成比
	百万円	%		百万円	%
保 険 料 収 入	4,382	89.9	保 険 給 付 費	2,181	65.0
国 庫 補 助	36	0.7	業 務 経 費	774	23.1
福 祉 医 療 機 構 国 庫 納 付 金 等	414	8.5	一 般 管 理 費	297	8.9
雑 収 入 等	45	0.9	雑 支 出 等	102	3.0
合 計 (A)	4,876	100.0	合 計 (B)	3,353	100.0
			(A)-(B) 収支差引額	1,523	-

(3) 介護保険分

収 入			支 出		
科 目	平成22年度	構成比	科 目	平成22年度	構成比
	百万円	%		百万円	%
保 険 料 収 入	3,137	98.4	介 護 納 付 金	3,229	100.0
国 庫 補 助 等	51	1.6			
そ の 他	0	0.0			
合 計 (A)	3,187	100.0	合 計 (B)	3,229	100.0
			(A)-(B) 収支差引額	-42	-